

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター
第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書

平成30年8月

目次

はじめに	1
1. 全体評価	
(1) 評価結果及び判断理由, 考慮した事由	2
(2) 全体評価にあたっての意見・指摘等	3
2. 項目別評価 (大項目評価)	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置	4
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	6
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	7
第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	8
中期目標期間における業務実績報告書	
1. 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの概要	10
2. 第1期中期目標期間の総括 (取組概要)	14
3. 大項目別の業務実績と法人自己評価	17
4. 小項目別の取組実績	31
5. 予算, 収支計画及び資金計画における決算状況	87
6. 主な目標値の達成状況	90
<参考資料>	
地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針	93
地方独立行政法人岡山市立総合医療センター中期目標期間評価実施要領	96

はじめに

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの第1期中期目標期間（平成26年度～平成29年度）における業務実績の全体について、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会の意見聴取を行った上で、総合的に評価を実施した。

評価に際しては、「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター中期目標期間評価実施要領」に基づき行った。

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会委員名簿

	氏名	役職名等
委員長	片岡 仁美	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科地域医療人材育成講座教授
職務代理	赤木 一成	地方独立行政法人岡山県精神科医療センター顧問
	寺尾 耕治	公認会計士・税理士
	三浦 寛人	岡山市医師会会長
	水田 美由紀	弁護士

1. 全体評価

(1) 評価結果及び判断理由、考慮した事由

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターにおける第1期中期目標期間（平成26年度～平成29年度）の全体評価の結果は、「**全体として中期目標を概ね達成した**」とする。

岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）と岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）は、平成26年4月1日に地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人岡山市立総合医療センターとなり、法人移行後は、地方独立行政法人制度の特長である自律性、機動性、弾力性をいかした組織体制を整備するとともに、市民病院は平成27年5月に北長瀬に移転し、新たな環境での病院運営を行っている。

第1期中期目標期間における業務実績に関する大項目評価については、4ページ以降に詳しく示すように、第1から第4までの全ての項目において、「評価3（中期目標を概ね達成した）」と判断した。

また、4年間を通じての全体評価に当たり、特筆すべき優れた項目や課題となった項目は次のとおりである。

市民病院の救急医療（岡山ER）については、救急要請応需率が右肩上がりとなっており、断らない救急医療の実践ができたといえる。また、感染症医療については、受入体制を堅持するとともに、院内感染防止対策についても研修回数を増やすなどの取組は高く評価できる。

医療の質の向上の面においては、多様な人材が確保できたことに伴い、診療体制の強化・充実が図られている。中でも薬剤管理指導件数やクリニカルパス種類数は飛躍的に数字を伸ばしている。

また、教育及び人材育成については、岡山大学との連携を深めることにより、地域医療や救急医療を担う人材育成に大きく貢献している。

業務運営の改善及び効率化に関しては、ワーキングチームによる経営改善に向けた取組を精力的に行っており、事務職員のプロパー化も順調に進んでいる。

せのお病院については、病院の機能を後方支援機能に転換する過渡期であったことから、救急医療の項目において目標値を大きく下回る結果となった。

また、人事評価制度については、第1期中期目標期間中に実効的な制度の構築ができておらず、次期以降の課題となっている。

財務内容の改善の項目については、市民病院、せのお病院ともに病床稼働率が上昇傾向にあるものの、収支面においては、経常収支比率、給与費比率といった指標が目標を達成できなかった。これは、戦略的に次期（次年度）以降の医業収益を増加させるため、人員を増員したことに伴い人件費が大きく増えたことによるものであり、4年間トータルの収支（損益計算）でいえば、計画に比べ赤字幅が減少（改善）している。

以上、大項目評価結果及び特筆すべき項目等を総合的に勘案し、第1期中期目標期間（平成26年度～平成29年度）の全体評価は、「**全体として中期目標を概ね達成した**」と評価する。

大項目評価結果一覧

大項目	年度評価結果(括弧内は平均評点)				中期目標期間 法人自己評価	中期目標 期間評価
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	3 (3.5)	3 (3.4)	3 (3.5)	3 (3.4)	3	3
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 (3.5)	3 (3.0)	3 (3.3)	3 (3.0)	3	3
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	3 (3.0)	3 (3.0)	3 (3.0)	2 (2.0)	3	3
第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	3 (3.5)	3 (3.0)	3 (3.0)	3 (3.0)	3	3

(2) 全体評価にあたっての意見・指摘等

- 新市民病院は移転に際し、岡山ERを特徴とした医療機能と保健・医療・福祉連携機能の2つを柱としていた。医療機能については、救急医療の項目のみならず全般的に4年間を通じて高い評価となっているように、十分に目標を達成したといえるが、地域医療機関等との連携を含めた保健・医療・福祉連携機能については、発展途上の段階といえる。今後、市が推進する在宅医療への取組に協力するなど、地域医療連携に一層の貢献をしていただきたい。
- 近年、地震や大雨等の災害発生率が高まってきている。災害医療は公立病院として極めて重要な役割であり、平時から災害時を想定し、実効性のある訓練の実施や関係機関との連絡体制の確認など備えを万全にしていきたい。
- せのお病院については、地域における医療需要を踏まえ、病院の機能を後方支援機能重視に転換しているが、今後、周辺地域の医療機関や同法人の市民病院との連携を一層強化し、地域ニーズに対応した病院としての発展を期待する。
- 人事評価制度については、早急に制度見直しを実施し、職員の能力開発と人材育成につなげていただきたい。
- 財務内容の改善の項目については、4年間を通じてのトータルの収支では、計画よりも赤字幅が減っているものの、最終年度において、経常収支比率、給与費比率が目標値を下回る結果となっている。医業収益の確保や給与費比率の適正化により、第2期中期計画期間中の黒字化を確実に実現していただきたい。また、設備投資については、借入金残高が高い水準であることを念頭に置き、中長期的な視点で計画的に実施する必要がある。

2. 項目別評価（大項目評価）

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
評価結果	5	4	3	2	1
	中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある	中期目標を達成した	中期目標を概ね達成した	中期目標を十分に達成できていない	中期目標を大幅に下回っている

小項目評価の集計結果

小項目	H26	H27	H28	H29
1 市立病院として特に担うべき医療				
(1) 市民病院				
ア 救急医療、岡山ER	A	A	S	S
イ 感染症医療	S	S	A	A
ウ 災害医療	A	B	A	A
エ 小児・周産期医療	A	B	B	B
オ セーフティネット機能	A	A	A	B
カ 高度専門医療	A	A	A	A
(2) せのお病院				
ア 救急医療	C	C	C	D
イ 地域医療	B	B	B	B
ウ 後方支援の役割	B	B	B	A
エ 健康支援講座、西ふれあいセンターとの連携による在宅サービス	B	B	B	B
オ 災害医療	B	B	B	C
2 医療の質の向上				
(1) 安全・安心な医療の提供				
ア 医療事故の予防・再発防止	B	B	B	B
イ 薬剤管理指導・栄養食事指導	A	A	A	A
ウ 院内感染発生防止	S	S	A	A
エ 職員の行動規範と倫理の徹底	B	B	B	B
(2) 診療体制の強化・充実	A	A	A	A
(3) 医療の標準化の推進				
ア 総合情報システム整備	B	B	B	B
イ クリニカルパス、QI	A	B	A	A
(4) 調査・研究の実施	A	A	A	A

3 市民・患者サービスの向上				
(1) 患者中心の医療の提供				
ア インフォームドコンセント、セカンドオピニオン	B	B	B	B
イ 患者満足度調査	B	A	B	A
ウ 裁判外紛争解決システム	B	B	B	B
(2) 職員の接遇向上	B	B	A	B
(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信	B	A	B	B
4 地域医療ネットワークの推進				
(1) 地域医療連携の推進	B	B	A	A
(2) 地域医療への支援				
ア オープンカンファレンス	B	B	B	B
イ 医師不足地域等への人的支援	A	B	B	B
5 教育及び人材育成				
(1) 教育・人材育成の強化	A	A	S	A
6 保健・医療・福祉連携への貢献				
(1) 保健医療福祉行政への協力	B	B	B	B
(2) 疾病予防の取り組み	A	B	A	B
平均評点	3.50	3.40	3.50	3.37
大項目評価	3	3	3	3

内容及び判断にあたって考慮した事由

4年間の小項目評価において、せのお病院の救急医療と災害医療の項目を除くほとんどの項目で評価B以上の評価となっており、中でも市民病院の救急医療や感染症医療、医療の質の向上や教育及び人材育成の項目は4年間を通じて高い評価となった。

市民病院の救急医療（岡山ER）については、救急要請応需率が右肩上がりとなっており、地域における救急医療に大きく貢献できた。また、感染症医療についても公立病院としての果たすべき役割を十分に果たしているといえる。

また、多様な人材の確保ができたことに伴い診療体制の強化・充実が図られており、薬剤管理指導件数やクリニカルパス種類数などは飛躍的に数字を伸ばしている。

さらに、教育・人材育成の面では、岡山大学との連携等により、地域医療や救急医療を担う人材の育成に大きく貢献している。

一方で、せのお病院については、救急患者数、手術件数が目標値を大幅に下回ったため、救急医療の項目で低い評価となったが、これは地域における医療需要を踏まえ、計画期間中に地域包括ケア病床を増床するなど、病院の機能を後方支援機能重視に転換させたためである。

30の小項目について、4年間の平均評点は3.4～3.5点となっており、第1期中期目標期間における大項目評価は、評価3「中期目標を概ね達成した」と評価する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

	5	4	3	2	1
評価結果	中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある	中期目標を達成した	中期目標を概ね達成した	中期目標を十分に達成できていない	中期目標を大幅に下回っている

小項目評価の集計結果

小項目	H26	H27	H28	H29
1 業務運営体制の構築				
(1) 業務運営体制の構築	A	B	A	B
(2) 多様な人材の確保	A	B	B	A
(3) 外部評価等の活用	A	B	B	B
2 職員のやりがいと満足度の向上				
(1) 研修制度の充実及び資格取得への支援	A	B	A	B
(2) 適正な人事評価制度	C	B	B	C
(3) 職場環境の整備	B	B	B	B
平均評点	3.50	3.00	3.33	3.00
大項目評価	3	3	3	3

内容及び判断にあたって考慮した事由

業務運営の改善及び効率化に関する項目については、地方独立行政法人化以降、アクションプランの策定やワーキングチームによる経営改善に向けた取組を精力的に実施していることが伺えた。

また、人材の確保の面においても医師をはじめとした多様な人材の確保ができており、さらに、事務職員については順調にプロパー化が進んでいる。

一方で、人事評価制度については、法人化当初からの課題であり、新たな制度を構築し運用を開始したものの、課題が多く十分に機能していない状況である。

6つの小項目について、4年間いずれも平均評点は3点を超過しており、第1期中期目標期間における大項目評価は、評価3「中期目標を概ね達成した」と評価する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

	5	4	3	2	1
評価結果	中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある	中期目標を達成した	中期目標を概ね達成した	中期目標を十分に達成できていない	中期目標を大幅に下回っている

小項目評価の集計結果

小項目	H26	H27	H28	H29
1 持続可能な経営基盤の確立	B	B	B	C
2 収入の確保及び費用の節減	B	B	B	C
平均評点	3.00	3.00	3.00	2.00
大項目評価	3	3	3	2

内容及び判断にあたって考慮した事由

最終年度の平成29年度において、中期計画で設定した目標値のうち、市民病院については、経常収支比率と給与費比率が、せのお病院については、病床稼働率、経常収支比率、医業収支比率、給与費比率がクリアできなかった。特にせのお病院の給与費比率は、病院の機能を転換させる過渡期であったとはいえ目標値と大きく乖離した結果となっている。

法人全体の経営状況については、最終年度において計画よりも財務関連指標の数値が悪化しているものの、これは次期（次年度）以降の増収策のため、人員を増員したことに伴い人件費が大きく増えたことに起因しており、法人の戦略的な判断によるものである。

また、4年間トータルでの収支については、損益ベース、資金ベースともに計画で想定していた赤字幅が減っている。

2つの小項目については、いずれも平成26年度から平成28年度までは評価B、平成29年度は評価Cとなっているが、以上のことを総合的に判断し、第1期中期目標期間における大項目評価は、評価3「中期目標を概ね達成した」と評価する。

第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

	5	4	3	2	1
評価結果	中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある	中期目標を達成した	中期目標を概ね達成した	中期目標を十分に達成できていない	中期目標を大幅に下回っている

小項目評価の集計結果

小項目	H26	H27	H28	H29
1 新市民病院の整備	A	B	B	B
2 医療福祉戦略への貢献	B	B	B	B
平均評点	3.50	3.00	3.00	3.00
大項目評価	3	3	3	3

内容及び判断にあたって考慮した事由

平成27年5月に市民病院は天瀬から北長瀬に移転している。

新市民病院の整備については、開院に向けての事業を計画どおり推進した結果、大きな混乱もなく移転することができている。

また、新病院における医療スタッフについても計画どおり採用できており、新病院における医療体制の充実が図られた。

2つの小項目において、4年間いずれも平均評点は3点を超過しており、第1期中期目標期間における大項目評価は、評価3「中期目標を概ね達成した」と評価する。

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

中期目標期間における業務実績報告書

第1期（平成26年4月1日～平成30年3月31日）

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

1. 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの概要

(1) 法人名

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

(2) 本部の所在地

期間	所在地
平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 4 月 30 日	岡山市北区天瀬 6 番 10 号
平成 27 年 5 月 1 日 ～	岡山市北区北長瀬表町三丁目 20 番 1 号

(3) 役員状況（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

役職名	氏名	備考
理事長	松本 健五	岡山市立市民病院長兼務
常務理事	片山 伸二	法人本部長兼務
理 事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	岡山大学理事 岡山大学病院長
	槇野 博史	
	平成 29 年 4 月 1 日～	
	金澤 右	
	東 良平	独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター名誉院長
	正野 隆士	岡山県公安委員
	今城 健二	岡山市立市民病院副院長
	小野 まさ子	岡山市立市民病院副院長
監 事	吉沢 徹	弁護士
	大倉 宏治	公認会計士・税理士

(4) 運営する病院

病院名	所在地	病床数	
岡山市立 市民病院	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 4 月 30 日		
	岡山市北区天瀬 6 番 10 号	405 床	
		・ 一般病床 387 床	
		・ 結核病床 12 床	
平成 27 年 5 月 1 日 ~			
岡山市北区北長瀬表町三丁目 20 番 1 号	400 床		
	・ 一般病床 387 床		
	・ 結核病床 7 床		
平成 26 年 4 月 1 日 ~ 9 月 30 日			
岡山市立 せのお病院	岡山市南区妹尾 850 番地	60 床	
		・ 一般病床 60 床	
		平成 26 年 10 月 1 日 ~ 平成 27 年 11 月 30 日	
		60 床	
		・ 一般病床 38 床	
		・ 地域包括ケア病床 22 床	
		平成 27 年 12 月 1 日 ~ 平成 29 年 6 月 30 日	
		60 床	
・ 一般病床 36 床			
・ 地域包括ケア病床 24 床			
平成 29 年 7 月 1 日 ~			
60 床			
・ 一般病床 20 床			
・ 地域包括ケア病床 40 床			

(5) 職員数

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特別職	2 人	2 人	2 人	2 人
正規職員	535 人	594 人	641 人	685 人
嘱託職員	30 人	31 人	35 人	41 人
再雇用職員	2 人	3 人	4 人	7 人
任期付職員	-	6 人	6 人	6 人
非正規職員	227 人	229 人	257 人	262 人
計	796 人	865 人	945 人	1,003 人

※各年度 4 月 1 日現在の状況

※岡山市からの派遣職員を含む

※職員を兼ねる役員を含む

(6) 基本的な目標等

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターは、岡山市の医療政策として求められる救急医療、感染症医療、災害時における医療及び高度医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、岡山市内における医療水準の向上を図り、もって市民の生命と健康を守ることを目的とし、市民に必要とされる医療を確実に実施する。

また、柔軟で迅速な人材確保など、機動性・弾力性が高く、自律的な経営を実践するとともに、市民へのより良い医療の提供と、より効果的・効率的な病院運営を行い、地域医療の推進のための重要な役割を担うことにより、岡山市長から指示された中期目標を達成する。

(7) 基本理念

心技体

- ・心の通い合う医療の提供
- ・質の高い安全な医療の提供
- ・健全で自立した経営と働きやすい職場

(8) 基本方針

【岡山市立市民病院】

私たちは、市民に信頼され、期待される病院であり続けるために、次のことを実践します。

1. 患者中心の医療

患者に対し十分な説明と同意のもとに医療を提供し、かつ、診療情報を積極的に公開し、患者の尊厳・権利を尊重する患者中心の全人的医療を行います。

2. 医療水準の向上

総合的医療機能を基盤に、高度・特殊・先駆的医療等を担い、さらに地域医療を担う医師の育成、医療従事者の研修の場としての役割を果たし、地域の医療水準の向上に努めます。

3. 安全な医療

患者に安心と信頼をもたらす医療を提供し、また、職員に希望と誇りを育み、充実して働きやすい職場環境を推進します。

4. 地域医療への貢献

地域の医療機関との連携を密にし、また、救急医療を積極的に推進し、市民に愛され信頼される地域の中核病院としての役割を果たします。

5. 健全経営の確保

自治体病院に期待される健康危機管理機能の強化等の公共性を確保するとともに、合理的かつ効率的な病院経営に努めることにより、健全で自立した経営基盤を確立します。

【せのお病院】

- ・医療を受ける人の立場に立ち、心のこもった医療を実践します。
- ・患者の権利を尊重し、満足のいく医療を行います。
- ・健全な病院経営に努め、良質な医療サービスを提供します。
- ・保健、福祉、医療の連携のもとに、安心して生活できる地域づくりを推進します。
- ・職員の医療人としての資質の向上に努めます。

2. 第1期中期目標期間の総括（取組概要）

岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）と岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）は平成26年4月1日に地方独立行政法人に移行し、市民病院は平成27年5月に新病院への移転という二段階での運営を行った。

法人化以降は、地方独立行政法人制度の特長を生かし、理事会において、業務執行の適格性の検証を幅広い専門的な意見を反映しながら行い、法人の各種施策の実施について意思決定し、理事会の議決に沿った運営を行いつつ、現場の実態に即して理事長がリーダーシップを発揮しやすい運営環境を整備することにより運営の効率化を図った。それらの内部統制と並行して、市民病院、せのお病院を一元管理できるような効率的かつ持続的な運営を目指した法人本部の設置を行った。また、新市民病院の建築及び建築後の移転計画、移転を見据えた新たな人事体制、委員会の設置等を行うことで、スムーズに新病院への移転を完了し、移転後は、ハード面として、岡山 ER の創設、専門医療のセンター化、ワンストップサービスの提供などの実施、ソフト面として、職能別と事業部別組織の共存を目指した組織改革やモチベーションレベルの向上、接遇力向上、仕事のスピード向上を目指したスタッフの意識向上などを行うことで、運営基盤の強化を図った。

経営基盤の確立は、運営会議において、経営指標や計画目標値に対する達成状況を説明し、その会議内容を職員専用ポータルサイトで全職員に経営状況を共有化するとともに、日常的に数値管理を徹底した。また、経営状況の分析による経営改善のためのアクションプランを策定し、課題ごとにワーキングチームを組織し、課題解決を行った。市民病院では、病床稼働率の向上のための病床稼働率向上対策会議の定期開催、また、外来患者数の増加のため病病連携強化を行うことにより、医業収益の改善を行った。費用面については、薬品購入方法や検査依頼先等の見直し、また SPD 業者の活用により費用削減を図り、経常収支比率を向上させることができた。せのお病院は、市民病院や他の急性期医療機関から在宅復帰前の患者を受け入れる後方支援病院へと、その役割を変更したことに伴い、地域包括ケア病床を増床していき、平成29年7月からは40床に拡大した。このことは病床稼働率の向上・患者単価の上昇にも寄与し、材料費比率も低下してきている。これらの取り組みにより、第2期中期計画における経常収支比率・医業収支比率・給与費比率を改善させるための体制を整えた。

院内システムの ICT 基盤については、医療系、情報系、事務系の統合 LAN が構築でき、法人としての情報の中核となる、柔軟性、拡張性、経済性の高いネットワークが確立できた。医療の質や患者サービスの向上、経営の効率化を図るため全職員が容易に情報の共有ができるツールとしてポータルサイトも構築した。医療系、事務系端末の両方からアクセスできる仕組み、日々起動のたびに最新情報を目にする仕組み、情報検索を容易に行えるようなシステムの見直しを行うなど、日々進化させ、職員の業務の効率化、患者サービスの向上に寄与できた。また、せのお病院への電子カルテ導入により、センター内の患者番号が統一され、患者の情報が相互参照でき、医療の質の向上、患者サービスの向上に大きく貢献できた。

市民病院においては、病床稼働率・平均在院日数・経常収支比率・医業収支比率・給与費比率について、各年度計画の目標値を概ね達成した。岡山 ER については、医師の補充等の強化を行い、最終年度には 97.7% の高水準の救急応需率を維持した。また、安全な医療サービス提供及び医療レベルの向上のため、各種シミュレーション、勉強会などを開催し、救急医、看護師の教育にも尽力した。新病院移転前から引き続き、二類感染症の受入体制は 24 時間 365 日堅持できており、結核排菌患者も同様の受入体制で行い、依頼のあった症例についてはすべて適切に対応できた。平成 28 年 4 月 14 日に熊本地方で発生した地震による被害に対して、厚生労働省の要請を受け、医師 1 名、看護師 2 名、業務調整員 2 名で構成された災害派遣医療チーム (DMAT) を迅速に派遣した。その後も災害医療救護訓練や新規隊員の養成を行い、DMAT の充実を図った。高度専門医療については、がん診療連携推進病院として多数のがん患者の受け入れ、診断から緩和ケアまで包括的ながん診療を行った。また、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などの患者においても、地域の医療機関と連携を図りつつ、高度で専門性の高い医療を提供した。

せのお病院においては、病床稼働率・平均在院日数・経常収支比率・医業収支比率・給与費比率について、各年度計画の目標値に届かない結果が散在したため、経営改革のワーキングチームを立ち上げ、病床稼働率の向上等を図った。せのお病院の特長である地域包括ケア病床については、平成 26 年 10 月に 60 床の一般病床のうち 22 床を転換し、平成 27 年 10 月に 24 床、平成 29 年 7 月に 40 床と増床した。加えて後方支援連携を密にするため地域医療連携室を開設し、リハビリ部門の増強を行う等の地域包括ケア病床の充実を図ることで、市民病院をはじめ、主要な急性期病院から紹介患者を順調に受け入れ、後方支援病院としての役割を担うことができた。

地域医療支援病院としては、地域の保健・医療・福祉情報の把握に努め、患者へかかりつけ医 (2 人主治医制) の周知を行い、地域の医療機関への訪問・挨拶については、専門スタッフの増員に加えて委託事業者も入り、紹介・逆紹介の推進を図ることができた。

岡山大学との連携は、医学生対象の卒前教育としての学外実習受け入れで年度を追って多数の実績 (最終年度で救急科 136 人、救急科以外 84 人) を残し、初期研修医を対象とする卒後臨床研修でも岡山大学病院研修医の学外研修で岡山大学関連病院中最大規模の実績 (最終年度で 39 人) を維持した。第 1 期中期計画期間における研修の受け入れは、100% (目標値: 100%) 対応できた。研修生・医学生への研修会実施回数も 30 回までに増加し開催した。岡山大学との連携以外でも、救急救命士の実習受け入れ (最終年度で 91 名) をし、救命救急士のスキルアップに貢献した。教育の質の向上のために、大学院制度において大学病院との連携を深め、実践総合診療学講座に加えて、新たに平成 29 年度より実践救急医学講座を開講し、引き続き救急医療現場での人材育成体制を確立できた。指導医教育にも取り組み、臨床研修指導医を 47 名に増員することができ、中期目標の 40 人を大きく上回る実績となった。

第 2 期中期目標期間 (平成 30~33 年度) に向けては、これまで整備、充実してきた組織基盤や医療機能等を継承し、その上で、さらなる飛躍を目指し、地方独立行政法人制度の特長である自律

性，機動性及び弾力性をこれまで以上に発揮し，市民へのより良い医療の提供と，より効果的，効率的な病院運営の実現を目指していく。

3. 大項目別の業務実績と法人自己評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

法人自己評価	5 中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある
	4 中期目標を達成した
	3 中期目標を概ね達成した
	2 中期目標を十分に達成できていない
	1 中期目標を大幅に下回っている

内容及び判断にあたって考慮した事由

(1) 業務実績

岡山 ER について、中期計画である 24 時間 365 日救急対応する体制に関しては、救急患者数、救急車搬送受入件数、救急要請応需率ともに、目標値を上回る実績となった。軽症患者から重症患者まで幅広く救急対応し、当院での治療困難な患者に対しては、初期対応後に 3 次医療機関へ転院させるなどのコーディネート機能も発揮した。人材育成に関しては、当院の研修医をはじめ、岡山大学研修医への教育を行い、救急医療の土台作りを実践した。救急センターの看護師は各病態の看護能力の向上を行い、トリアージナースの育成を実践した。また、救急科専門医に関しても平成 26 年度は当院雇用の救急専門医は 2 名のみであり、岡山大学からの派遣医師による体制に頼っていたが、平成 29 年度には 4 名の救急専門医が当院の常勤となり、岡山 ER 体制を強化する基盤の準備は十分に達成できた。

感染症医療について、二類感染症の受け入れは、24 時間 365 日体制を堅持できた。岡山県からの依頼による感染症移送ネットワークに係る新たな感染症対策にも対応した。結核排菌患者も同様の受入体制で行った。また、備前保健所健康危機管理対策地域連絡会議や岡山市感染症診査協議会、岡山市新型インフルエンザ等医療連携会議、大都市感染症指定医療機関病院長・事務長会議等に継続して参加し、第二種感染症指定病院として求められる業務を完遂した。岡山市圏域のみならず県南東部医療圏の感染症セーフティーネットとして市民を守る機能は十分果たした。

院内感染対策の実施状況については、第 1 期中期計画期間を通じて、院内感染対策委員会の毎月開催、耐性菌キャリアを含むサーベイランスの強化、抗菌薬使用状況の確認・注意喚起等を行い、感染症の院内感染防止に努めた。また、他施設と相互に訪問評価を継続し、改善を進めた。院内感染に関する職員の知識の向上を図るため研修会を行い、感染症に関する院内マニュアルの改定も継続して進めた。さらに院内感染対策だけでなく、岡山県主催の感染症対策会議に参加し、県南東部の感染症指定医療機関として岡山市以外の範囲も含めて発生時の対策・システム作りに関与し、また、岡山空港での二類感染症発生時にも本来の病院業務に加えて検疫までも担当する

施設になっており、市民に対して安心できる感染症対策体制を構築できた。

平成 27 年 6 月に災害拠点病院の指定を受け、災害拠点病院として、災害派遣医療チーム (DMAT) を結成し、隊員の継続的な訓練、新規隊員の養成に継続的に取り組んだ。MCLS などの災害医療研修にも積極的に参加し、災害発生時には迅速に派遣・受入対応ができるように、災害対応訓練を実施した。また、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理も行い、災害拠点病院としての機能強化を図った。

小児医療については、常勤・非常勤医師も含めた体制で一般の小児医療だけでなく主にアレルギー診療と時間外急患対応の拡充につとめることで、周辺医療機関からの紹介の増加と入院の倍増 (平成 26 年度約 120 例、平成 29 年度約 250 例) につながり、十分な小児医療に貢献できた。また、重症疾患等は高度・専門医療機関に紹介または搬送するなど地域医療機関と密な連携ができた。周産期医療については産科医師が増員され、より安全に出産ができるようになった。また、医師数増加に伴って学会・研究会等への出席・発表の機会が増え、職務に必要な情報収集や資格取得もかなりスムーズにできるようになった。また、妊娠から出産までより安心して過ごせるように、医師・助産師・看護師・栄養士など関係スタッフがトータルサポートするマタニティーセンターを平成 29 年 10 月に開設した。病棟看護師等を対象に院内で NCPR (新生児蘇生法) 研修会を開催し、病棟看護師の多くが新生児蘇生法をマスターして分娩に立ち会うようになった。ハイリスク妊婦の対応については、高度医療機関との連携が強化され、母胎搬送や急性期後の逆紹介等をスムーズに行った。医師による妊婦健診後に助産師が行う妊婦指導は、全妊婦を対象に行っており、医療面・経済面・生活面あらゆる方面の問題点を抽出し対応をしており、より安全安心な出産・育児に大きく貢献した。

高度医療について、がん診療では、平成 28 年度中より外科医の増加を図り、それに加え外来化学療法効率よい運営などでがん患者に対する治療を進めた。また、緩和ケアのように患者に寄り添う医療がさらに大切になることから緩和ケアチームによる介入を増やし、よりきめ細かい治療を行った。脳卒中では、岡山市内における脳卒中の中心的診療施設として、最新の高度な直達手術、脳血管内治療、および内科的治療を提供した。また、新病院への移転以降、SCUにおける早期リハビリの開始や退院支援ナースの活動、地域連携パスの活用など患者の早期自立を促す体制強化を行った。急性心筋梗塞診療では、急性期治療が必要な患者に対して遅滞なく対応し、質の高い治療を実施した。外科的治療が必要な患者については、連携している地域の心臓血管外科病院に迅速に転送して治療を行った。急性期治療が終了した患者についてはリハビリテーションを施行し、合併症の予防と早期退院に努めた。糖尿病については、他科及び地域の医療機関と連携をし、診断等の初期診療から合併症を伴う急性増悪時における治療まで高度で専門的なチーム医療を提供した。また、患者への心理的支援や地域の医療機関と連携して、健康管理も実施した。

医療事故の予防及び再発防止対策については、医療安全管理委員会、医療安全室会議を多職種の参加にて定期的に開催することにより、患者が安心して医療を受けることのできる環境整備を

整えてきた。また、インシデントやアクシデントについて情報収集・事例分析を行い、再発防止のための改善策を検討すると共に医療安全に関わる知識向上目的の研修などを通じて、市民病院の全職員に医療事故の予防及び再発防止に取り組む姿勢が共有できた。

薬剤管理指導数については、各年度における計画はすべて達成し、最終的な中間計画も達成できた。薬剤管理指導、病棟配置加算、退院時指導件数、薬品在庫の縮小、薬価差益の増大、後発品の推進はすべてにおいて高い実績を残した。栄養食事指導についても、平成26年度907件→平成29年度1,721件と大きく実績を上げる結果となった。また、入院患者に対し、病院管理栄養士だけでなく、委託業者スタッフと協働で食事相談を実施し、食事サービスの向上に努めた。結果として、患者に対して管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実することができた。

個人情報保護については、各年度に発生した個人情報漏えい事例について、その都度事実関係の状況、原因、その対策について協議し、個人情報保護マニュアルの改定が必要なものは実施した。また、コンプライアンスに関する研修会を定期的で開催して、職員の行動規範と倫理を徹底した。さらに、カルテなど個人情報の公開に関しては、「岡山市情報公開条例」と「診療情報の提供等に関する指針」に則り、患者と相互信頼関係を損なうことのないよう適切に情報公開を行った。

医療の質や患者サービス向上のための情報共有については、医療系、情報系、事務系の統合LANが構築でき、法人としての情報の中枢となる、柔軟性、拡張性、経済性の高いネットワークが確立できた。医療の質や患者サービスの向上、経営の効率化を図るため全職員が容易に情報の共有ができるツールとしてポータルサイトも構築した。医療系、事務系端末の両方からアクセスできる仕組み、日々起動のたびに最新情報を目にする仕組み、情報検索を容易に行えるようなシステムの見直しを行うなど、日々進化させ、職員の業務の効率化、患者サービスの向上に寄与できた。せのお病院への電子カルテ導入により、センター内の患者番号が統一され、患者の情報が相互参照でき、医療の質の向上、患者サービスの向上に大きく貢献できた。

クリニカルパスについては、目標値の種類数を大きく上回った。また、種類だけではなくクリニカルパスの使用率についても平成26年度30.0%であったが、平成29年度39.1%と9.1%増加した。クリニカルパス作成には、バリエーション分析を行うなど、よりよいクリニカルパスの作成に努めており、医療の質の向上、標準化を行っている。全職員を対象とした発表会や勉強会を行い、様々な職種の意識向上及び医療看護の質向上を図った。

臨床試験・治験・市販後調査を併せて、中期計画中に大きく上回る実績を残すことができた。期中に治験や市販後調査の業績に応じた還元制度も確立し、安定して実施できる体制の充実を図った。

患者満足度調査については、当初は、そのサンプル数において課題を残していたが、年を追うごとに調査数も一定数集められるようになった。特に外来は、飛躍的にその数を増しつつあり、患者ニーズの把握、改善の参考となった。職員の接遇向上については、平成27年度より接遇研修

を開始した。また、患者アンケートの接遇に関する意見を参考に、平成 28 年度から教育研修委員会主導で接遇研修及び接遇キャンペーンを実施し、接遇の向上が図れた。

広報については、平成 26・27 年度では、市民への情報発信について各情報発信手段の整備、各媒体の発信内容について見直しを行い、病院の役割・機能について発信し、広報活動の土台を築いた。また、法人化に伴うホームページのリニューアルと管理方法の見直しにより、発信内容の質の向上に取り組む体制ができた。平成 28 年度以降は地域・市民向けのイベント・講座の活性化に伴い、病院から市民への情報発信の機会が増えると同時に、広報手段の幅も広がり、院内でも情報共有や市民への広報を念頭に置いた企画や準備が行われるようになった。平成 29 年度からは、広報委員会や広報担当部署を中心とした対象・目的を意識した情報発信の質の向上、メディア取材を通じた信頼性のある情報発信も活性化し、職員の中でも市民にわかりやすく情報発信をする必要性が意識されるようになり、病院の様々な取り組みやイベントが情報発信につながりやすい体制が整った。

地域医療連携については、地域医療支援病院として、地域の医療機関への訪問・挨拶を行い、紹介・逆紹介の推進を図った。各種研修会を地域へ発信するなど、顔の見える関係づくりを行い、在宅医療の推進に役立てた。平成 27 年度からは、開業医が自院のパソコンからインターネットにより市民病院の診療予約をすることができるシステム（カルナコネクト）を導入し、CT や MRI 等の医療機器の共同利用や開放病床を積極的に活用することによって、地域の医療機関を支援してきた。

保健医療福祉行政への協力については、岡山市地域ケア総合推進センターと積極的に連携し、退院患者の支援に努めた。また、市が開催する保健医療福祉団体との連携会議や市民フォーラムへの参加等を通じて市民への働きかけなども積極的に行った。

疾病予防の取り組みについては、市民の健康を守るため、市民に対して健康支援講座を定期的に開催した。ここで健康支援に係る相談に応じるなど、市民の疾病予防に貢献できた。院外患者向けの定期刊行雑誌に疾病の予防や検査の有用性を掲載し、疾病の早期発見・予防に寄与した。検食および病院食嗜好調査を行い、病院での食事の質を改善した。また、院外・院内の定期的研修会を行い、医療レベルの向上に努めた。

(2) 評価理由

市民病院については、軽症患者から重症患者まで幅広く 24 時間 365 日救急対応する岡山 ER の体制を確立し、救急患者数、救急車搬送受入件数及び救急要請応需率は、目標値を上回ることができた。初期対応後は、3 次医療機関をはじめとする他医療機関への転院等のコーディネート機能も発揮できた。第二種感染症指定医療機関としても、二類感染症等の受け入れは 24 時間 365 日体制を堅持できた。さらに岡山県からの依頼による感染症移送ネットワークに係る新たな感染症対策にも対応するなど、岡山市圏域のみならず県南東部医療圏の感染症セーフティーネットとして

市民を守る機能を十分果たすことができた。また、平成 27 年 6 月に災害拠点病院の指定を受け、災害派遣医療チーム（DMAT）の結成や、災害発生時の迅速な派遣・受入対応可能な体制を整備できた。小児医療では、アレルギー診療と時間外急患対応の拡充を図った。周産期医療では、多職種のスタッフがトータルサポートするマタニティーセンターを平成 29 年 10 月に開設し、より安全安心な出産・育児に大きく貢献できた。高度専門医療では、がん診療連携推進病院として、診断から緩和ケアまで包括的ながん診療の実施を行った。脳卒中、急性心筋梗塞や糖尿病においても、高度で専門的な医療の提供を行うことができた。また、地域の医療機関と連携し、患者の早期自立の支援を行った。

せのお病院については、市民病院や他の急性期医療機関からの在宅復帰前患者を受け入れる後方支援病院の機能を充実させた。しかし、重篤な救急患者は、距離が近くなった新市民病院へ紹介しており、救急患者数は目標値を下回った。

薬剤管理指導数については、薬剤管理指導、病棟配置加算、退院時指導件数等すべてにおいて高い実績を残した。栄養食事指導についても、大きく実績を上げる結果となった。

診療体制の強化・充実については、医師をはじめとする医療従事者を毎年増員し、診療体制の強化ができた。また、NST 研修会、救急搬送事例検討会、パス大会など多職種での研修会を開催し、様々な職種の意識向上及び医療看護の質の向上を図ることができた。

調査・研究については、臨床試験・治験・市販後調査を併せて、大きく実績を残すことができた。

患者満足度調査については、調査方法などの見直しを行い、特に外来は飛躍的に回答者数を増やし、患者ニーズの把握、改善の参考とすることができた。

地域医療支援病院としては、地域の保健・医療・福祉情報の把握に努め、地域の医療機関への訪問・挨拶には専門スタッフの増員や委託事業者も加えることで、紹介・逆紹介の推進を図ることができ、目標値を上回ることができた。

岡山大学との連携については、医学生対象の卒前教育としての学外実習受け入れで年度を追って多数の実績を残し、初期研修医を対象とする卒後臨床研修でも同様であった。研修の受け入れは、100%対応できており、研修生・医学生への研修会も多数開催することができた。救急救命士の実習についても多数受け入れ、救命救急士のスキルアップに貢献できた。また、大学院制度において大学病院との連携を深め、実践総合診療学講座や実践救急医学講座を開講し、救急医療現場での人材育成体制を確立できた。

疾病予防の取り組みについては、市民に対して健康支援講座の定期開催や、院外患者向けの定期刊行雑誌に疾病の予防や検査の有用性を掲載したことで、疾病の早期発見・予防に貢献することができた。

以上のことより、中期目標を概ね達成したものと判断した。

(3) 課題と改善方策等

・第 1-1 市立病院として特に担うべき医療 (2) -ア (せのお病院・救急医療)

(H28 課題) 手術件数の大幅な減少、20 時以降の救急搬送及びウォークイン患者等の受入停止など厳しい状況である。年度計画の周辺地域の初期救急患者を可能な限り受け入れる体制を維持することはできていない。

(実施状況) 常勤医師は 5 名(内科医 4 名, 外科医 1 名)で内科医を 1 名増員した。また, 救急要請応需率は, 平成 27 年度(37.8%)・平成 28 年度(54.5%)・平成 29 年度(61.4%)と伸びた。なお, 第 2 期中期計画以降については, 市民病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関などと連携し, 急性期患者の紹介, 地域包括ケア病床稼働の充実, 退院支援の充実を行っていく。

・第 1-2 医療の質の向上 (1) -ア (医療事故の予防・再発防止)

(H28 課題) 全職員対象研修参加者が 78%という低値に留まっている点については次年度以降の課題とされたい。

(実施状況) 平成 29 年度も 72.2%と改善できておらず, 100%を目標に次年度の研修計画を作成し, 改善に努めていきたい。

・第 1-2 医療の質の向上 (1) -エ (職員の行動規範と倫理の徹底)

(H26 課題) 「個人情報保護マニュアル」を作成したことは評価できるが, 配布にとどまり, 研修が実施されていない状況に課題がある。

(改善方策) 各年度に発生した個人情報漏えい事例について, その都度事実関係の状況, 原因及びその対策について協議し, 個人情報保護マニュアルの改定が必要なものは実施した。コンプライアンスに関する研修については, 新任職員を対象とした基本的な研修会と, タイムリーな内容を選定して全職員を対象とした研修会と分けて開催し, 職員の行動規範と倫理を徹底した。

・第 1-2 医療の質の向上 (2) (診療体制の強化・充実)

(H26 課題) 市民病院では目標値の 2 倍近くとなる研修が開催されており評価できる。一方せのお病院では, 平成 24 年度に 6 回の実績があるにも関わらず, 1 回しか開催されておらず課題が残る。

(改善方策) 平成 27 年度においては, せのお病院での研修会についても 9 回実施でき, その後も目標値を達成できた。また, DVD を使用した E-learning も可能とすることで, 病院局全体で研修内容を共有可能とした。

・第 1-2 医療の質の向上 (3) ーイ (クリニカルパス, QI)

(H26・H28 課題) 同規模病院ではクリニカルパス種類数がさらに多い病院も多数存在し、更なる医療の質の向上に取り組んでいただきたい。パス使用率は伸びているものの、必ずしも高くないため、現場での徹底ないし現場との乖離のあるパスの改定など合わせて進めていただきたい。

(改善方策) 中期計画で定められたクリニカルパスの種類は、平成 29 年度目標値で 89 である。実績は平成 29 年度で 228 種類に到達し、目標を大きく上回っている。種類だけではなくクリニカルパスの使用率についても平成 26 年度 30.0%であったが、平成 29 年度 39.1%と 9.1%増加した。

・第 1-3 市民・患者サービスの向上 (1) ーイ (患者満足度調査)

(H27・28 課題) 外来患者のアンケート件数は少なく、そのニーズ把握が今後の課題である。

(改善方策) 外来アンケートについては、記入方法等、件数の増加が見込める手法を検討したこと、強化週間を設けたことなどが奏功し、飛躍的に件数を伸ばすことができた。

・第 1-3 市民・患者サービスの向上 (2) (職員の接遇向上)

(H26 課題) 市民の視点に立ったサービスの徹底のためには、接遇研修のほかにもマナー研修やコミュニケーション能力向上研修などの研修会を行い、職員の意識改革を行っていただきたい。新市民病院移転に伴う研修会場の確保等、平成 26 年度に特有の事情は認められるが、新人研修と 1 回 1 時間程度の接遇研修では、充実しているとは言えない。

(改善方策) 接遇研修は、サービス向上委員会により開催された。サービス向上委員会とは患者・家族の病院に対する満足度・意見・要望などの情報を収集し、分析・対応を行うことにより患者へのサービス向上を図ることを目的とする委員会で、患者サービス向上に努めることができた。

(H27 課題) 接遇研修を開催した点は評価できるが、実際に患者サービスの向上につながっているかの検証をするべきである。

(改善方策) 患者アンケートの接遇に関する意見を参考に、教育研修委員会主催で全職員(委託業者含む)の基本的な接遇意識向上を目標に「接遇研修」を実施した。(3 日間で参加率 65.7%) また、研修受講も含めて 2 か月間の「接遇キャンペーン」期間を設定し、スローガンを決めたポスターの掲示、研修受講後の接遇実践を踏まえた「接遇ワークショップ」の実施、その後の実践を振り返る職員アンケート等の実施などにより、職員の接遇意識向上に繋げた。

・第 1-6 保健・医療・福祉連携への貢献 (1) (保健医療福祉行政への協力)

(H27 課題) 保健医療福祉関係団体等との連携会議への参加は評価できるが、具体的な年度計画が必要である。

(改善方策) 平成 29 年度計画には目標値を設定し、達成することができた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

法人自己評価	5 中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある
	4 中期目標を達成した
	3 中期目標を概ね達成した
	2 中期目標を十分に達成できていない
	1 中期目標を大幅に下回っている

内容及び判断にあたって考慮した事由

(1) 業務実績

法人化や新病院移転時において、コンサルや SPD 業者を交えて専門的な視点から管理体制強化、経営計画立案を図りつつ、大幅な組織改革を実施した。また、効果的かつ統一性のある病院運営をするため、毎月幹部等で運営会議等を開催した。移転後は、現状の課題・問題の解決と今後に向けての経営改革用のアクションプランを策定し、そのアクションプランを実現し経営改善するために課題ごとのワーキングチームを組織し、理事長のリーダーシップのもと、課題解決に向け迅速な協議及び決定を行った。こうして組織決定された内容は、全職員へ速やかに周知・共有した。これらの取り組みにより組織全体の運営改善と基盤強化が図れた。

人材確保においては、法人化以後、医師をはじめとした各職種において順調に職員を確保できた。臨床研修医及び後期研修医の育成にも尽力した。また、育児支援については、育児支援が必要な職員とそれに協力する職員とのバランスも十分考慮して、全ての職員が働きやすい職場にしていくことが課題である。

外部機能評価の活用では、病院機能評価については、公益財団法人日本医療機能評価機構の評価結果に基づき改善を実施してきた。会計監査については、第1期中期計画期間中、2年目から監査法人が監査に関わるようになり、財務検証のみならず、課題に対する助言や、職員研修の実施を受けたことで、処理精度の向上が図れ、また、規程の整備等ができた。業務監査については、各種規程、契約関係、ハラスメント関係など等について実施し、監事からの助言に基づき運営面の改善を実施し、内部統制のための基盤をより一層強化できた。

人事評価においては、医療現場に馴染むような人事評価制度を構築したが、実際に実施した結果、運用面において実施時期や事務手続き等の問題点がわかった。これらの点を見直し、制度の改善と適正な運用を図る必要があり、次期に向けての課題である。

職場環境の整備においては、事務スタッフを医療現場に配置し、現場の声が事務に届きやすい体制を整えた。また、ハラスメント対策や当直などの労務管理についても可能なところから改善し、職場環境は整備した。多様な勤務形態については、育児短時間勤務制度や部分休業制度で運用しており、導入には至っていない。多様な勤務形態の導入が現場に与える影響は大きいため、

今後の課題である。院内保育園においては、平成27年5月に業務委託を開始し、短時間勤務職員向けの一時保育制度、週2回の夜間保育、育休復帰や途中入職者への対応など、職場環境の充実を図った。また、食品アレルギー対策や園内の感染防止対策について、院内専門職と共同で指導を行い、職員が安心して預けられる保育環境整備も行った。

(2) 評価理由

法人化以降は、制度の特長を生かし、理事会において各種施策について意思決定し、理事長がリーダーシップを発揮しながら、効果的かつ統一性のある病院運営を実施することができた。人材確保においては、医師をはじめとした優秀な人材を順調に確保できた。診療技術部看護師など新たな職種の採用や非正規職員を正規職員に登用する制度の構築なども行った。初期研修医や後期研修医に関しても、大学や他病院と連携し、多数採用することができた。

人事評価においては、医療現場に馴染むような人事評価制度を構築したが、運用面において問題点が判明し、制度の改善と適正な運用を次期の課題とした。

職場環境の整備においては、ハラスメント対策や当直などの労務管理について改善を行った。また、多様な勤務形態については、育児短時間勤務制度や部分休業制度の運用を行った。育児支援として平成27年5月から院内保育園を設置した。そのことにより、一時保育や夜間保育が可能となり、育休復帰や途中入職者へも対応できるようになるなど、職場環境の充実を図ることができた。

以上のことより、中期目標を概ね達成したものと判断した。

(3) 課題と改善方策等

・第2-2 職員のやりがいと満足度の向上 (2) (適正な人事評価制度)

(H26 課題) 「職員の努力と成果が直接報われるような、昇任・昇格制度にとらわれない柔軟な人事評価制度やインセンティブ等の表彰制度」という観点からは新規の取り組みについて、現時点では具体的に検討できていない状況であり、更なる工夫を要する。

(改善方策) 地方独立行政法人としての独自性のある、かつ病院として医療現場に馴染むような人事評価制度として、職種別、役職別に人事評価シートを刷新し、新人事評価に係る要綱、実施要領も策定した。

(H28 課題) 新人事評価制度の運用が開始されており、次年度にその効果を期待したい。

(実施状況) 医療現場に馴染むような人事評価制度を構築し、平成28年10月から平成29年9月の一年間で実施したが、運用面において実施時期や事務手続き等の問題点がわかった。これらの点を見直し、制度の改善と適正な運用を図る必要があり、次期に向

けての課題である。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

法人自己評価	5 中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある
	4 中期目標を達成した
	3 中期目標を概ね達成した
	2 中期目標を十分に達成できていない
	1 中期目標を大幅に下回っている

内容及び判断にあたって考慮した事由

(1) 業務実績

市民病院は、天瀬から移転した平成27年度は、病床稼働率も低下したうえ、移転費用などにより大幅な赤字となったが、コンサルタントの活用による経営改善、病病連携の強化などに努めることにより、医業収益が中期計画を上回ることができた。また、負担金の受け入れについても、中期計画より少ない額に収まり、市民負担の軽減に寄与した。費用については、材料購入方法や委託契約内容の見直しなどにより、縮減を図った。人件費については、第2期中期計画期間中での医療体制構築に必要な人員について検討し、増員したため中期計画を上回った。経常収支比率・医業収支比率・給与費比率・材料費比率は、中期計画目標値に対しては未達となったが、平成27年度以降、前年度を上回って推移しており、経営状況は改善した。資金においては、中期計画を上回る残高を確保することができた。

せのお病院は、急性期医療機関から市民病院や他の急性期医療機関から在宅復帰前の患者を受け入れる後方支援病院へと、その役割を変更したことに伴い、平成26年10月に60床の一般病床のうち22床を地域包括ケア病床に転換し、平成27年12月に24床、平成29年7月に40床と増床した。先行して、4月からリハビリ部門の強化のために人員を増加したため、経常収支比率は低下した。地域包括ケア病床の増床により、病床稼働率の向上・患者単価の上昇にも寄与し、材料費比率も低下した。

(2) 評価理由

運営費負担金は、総務省発出の「地方公営企業繰出金について」に準じた算出した。なお、法人移行時に岡山市との取り決めに従い、市民の負担を増やさないため、一部経費の負担金の受入を停止した。負担金の受け入れについては、計画より低い額に収まり、市民負担の軽減に寄与することができた。

経営の効率化・健全化のため、平成28年度から経営改革のアクションプランを作成、以降はそれに基づいた組織体制や運営方法を確立していき、経営基盤の確保を図ることができた。

市民病院については、天瀬から移転した平成27年度は大幅な赤字となったが、その後、医業収

益は計画を上回ることができ、費用については、材料購入方法の見直し等により、縮減を図ることができた。人件費については、計画より増員したため上回った。経常収支比率・医業収支比率・給与費比率・材料費比率は、中期計画目標値に対しては未達となったが、資金においては、計画を上回る残高を確保することができた。

せのお病院については、市民病院や他の急性期医療機関からの在宅復帰前患者を受け入れる後方支援病院の機能を充実させるため、地域包括ケア病床の導入、リハビリ部門の強化を行った。地域包括ケア病床の増床は、病床稼働率の向上・患者単価の上昇にも寄与するとともに、材料費比率を低下することもできた。

以上のことより、中期目標を概ね達成したものと判断した。

(3) 課題と改善方策等

・第3-1 持続可能な経営基盤の確立

(H26 課題) 経営の質を高めるための指標となる病床稼働率や医業収支比率、給与費比率等各種指標を他の公立病院と比較しても、計画を上回っているとは評価できず、確実に「持続可能な経営基盤の確立」を目指すためには、今後中長期的な視点で経営の質を上げる努力をしていただきたい。

(改善方策) 平成28年度には、過去2年間の問題点につき経営コンサルタントを交えて協議し、経営改革のためのアクションプランを作成した。アクションプランに基づき、個別の課題克服のためのワーキングチームを組織し、改善に取り組んだ。毎月開催される運営会議において、毎月の経営状況を説明。各自が業務で使用する端末でも確認できるようにし、市民病院・せのお病院の経営状況の共有を徹底した。

・第3-2 収入の確保及び費用の節減

(H26～28 課題) せのお病院については、病床稼働率・医業収支比率・給与費比率について目標を達成していない。

(実施状況) せのお病院は、急性期医療機関から市民病院や他の急性期医療機関から在宅復帰前の患者を受け入れる後方支援病院へと、その役割を変更したことに伴い、地域包括ケア病床を22床導入。平成29年7月からは、40床に拡大した。先行して、4月からリハビリ部門の強化のために人員を増加したため、経常収支比率は低下したが、地域包括ケア病床の増床により、せのお病院の役割が明確となった。このことは病床稼働率の向上・患者単価の上昇にも寄与し、材料費比率も低下させている。第2期中期計画における、経常収支比率・医業収支比率・給与費比率を改善させるための体制を整えた。

第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

法人自己評価	5 中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある
	4 中期目標を達成した
	3 中期目標を概ね達成した
	2 中期目標を十分に達成できていない
	1 中期目標を大幅に下回っている

内容及び判断にあたって考慮した事由

(1) 業務実績

新病院への移転は、建築ほか工事は工期どおりに、移転は患者及び医療機器など移転シミュレーションを含め、事前と事後に分け実施、開院に当たっては外来診療リハーサルを実施するなど、いずれも計画どおり着実に整備事業を進めることができた。移転後については、病院利用者がより安全で快適に安心して利用できるよう建築、電気、空調面といった施設面からの環境向上に資する事業を行った。

医療福祉戦略への貢献については、市が推進する医療福祉を核としたまちづくり（医療福祉戦略）への貢献の具体的な活動として、隣接地に建設される医療モール棟を活用する方針を決定した。

(2) 評価理由

平成27年度の新市民病院の開院に向けた、建築等の各種工事や患者及び各種医療機器等の移転シミュレーションなど、いずれも計画どおり円滑に大過なく実施することができた。また、医療従事者についても、計画的に採用ができた。開院後も看護職員、医療技術職員ともに増員しており、医療体制を充実することができた。

隣接地に建設される健康・医療・福祉系施設の開発を行う事業者と協議を行い、建設される医療モール棟を活用する方針を決定した。また、市が主催する保健医療福祉関係団体等との連携会議等に積極的に参加し連携を図り、市が推進する医療福祉を核としたまちづくり（医療福祉戦略）へ貢献できるように努めた。

以上のことより、中期目標を概ね達成したものと判断した。

(3) 課題と改善方策等

特になし

4. 小項目別の取組実績

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立市民病院として特に担うべき医療

(1) 市民病院

中期目標	<p>ア 新市民病院は、24時間365日すべての症状の患者を受け入れる岡山ERの円滑な実施により、市民が安心できる救急医療を提供するとともに、岡山ERでの救急初期診療後は他の医療機関に引き継ぐコーディネート（転送・転院・紹介）を積極的に行うこと。また、救急医療機関のひとつとして、地域における救急医療の一翼を担うとともに、各医療機関の役割分担と連携を促進し、地域医療ネットワーク全体で救急医療を支える体制づくりに貢献すること。</p>
------	---

中期計画	<p>ア 新市民病院は、岡山ERとして24時間365日救急対応する体制を確立し、軽症の自力受診（walk in）患者から重症の救急搬送患者、さらには他の医療機関で受入困難とされた患者まで、すべての症状の救急患者の受入を目指す。受け入れた救急患者は救急初期診療の後、院内の専門治療部門に引き継ぐとともに、患者の症状に応じてコーディネート（転送・転院・紹介）機能を発揮することで、3次救急医療機関の岡山大学病院をはじめとする地域の医療機関との密な連携を促進する。そのために、救急専門医、トリアージナースなど救急医療を担う必要な人材を確保し、さらには岡山大学との連携のもとでこれらの人材を育成し、地域へ輩出する役割を果たす。</p> <p>なお、新市民病院開院までは、現市民病院で提供し得る救急医療を維持しつつ、岡山ERに向けた準備を着実に進める。</p>
------	---

目標指標の推移

【市民病院】

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標
救急患者数	16,916人	20,708人	25,363人	29,153人	24,000人
救急応需率 (救急車搬送受入率)	87.7%	95.5%	96.8%	97.7%	80.0%
手術件数（内視鏡含む）	3,355件	4,203件	4,414件	4,406件	3,400件

(関連指標)

項目		26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	24年度 実績
救急車搬送受入件数		4,190件	3,833件	4,159件	5,066件	3,880件
救急からの入院患者の割合※		16.2%	23.3%	24.1%	22.4%	15.7%
入院患者数	がん	1,313人	1,322人	1,453人	1,496人	1,255人
	脳卒中	403人	402人	459人	533人	437人
	急性心筋梗塞	19人	30人	51人	64人	16人
	糖尿病	152人	165人	172人	136人	115人

※救急からの入院患者の割合＝救急からの入院患者数／救急患者数（救急車含む。）×100

年度評価
結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
A	A	S	S

実績

中期計画である24時間365日救急対応する体制に関しては、救急患者数、救急車搬送受入件数、救急要請応需率ともに、目標値を上回る実績となった。重症度に関しても軽症患者から重症患者まで幅広く救急対応し、当院での治療困難な患者に対しては、初期対応後に3次医療機関へ転院させるなどのコーディネート機能も発揮した。

人材育成に関しては、当院の研修医（各学年7～10名）をはじめ、岡山大学研修医（各学年約30名）への教育を行い救急医療の土台作りを実践した。また、岡山大学の医学生への実習も年間約100名を受け入れた。救急センターの看護師は、各病態の看護能力の向上を行い、トリアージナースの育成を実践した。救急科専門医に関しての勤務数は徐々に増員させ、第1期中期計画開始時（平成26年度）には当院雇用の救急専門医は2名のみであり、岡山大学からの派遣医師による体制に頼っていたが、平成29年度には4名の救急専門医が当院の常勤となり、徐々に体制は強化できた。

中期目標	イ 第二種感染症指定医療機関として、引き続き現在の役割を果たすこと。また、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。
------	--

中期計画	イ 感染症医療について、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生においては、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。
------	---

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">S</td> <td style="text-align: center;">S</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	S	S	A	A
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
S	S	A	A						

実績	<p>二類感染症の受入体制を新築移転後の新病院でも構築し、24時間365日堅持できた。岡山市圏域のみならず県南東部医療圏の感染症セーフティーネットとして市民を守る機能は十分果たした。二類感染症の大量発生事案はなかったが、岡山県からの依頼による感染症移送ネットワークに係る新たな感染症対策にも対応した。結核排菌患者の受け入れについても24時間365日体制で行っており、依頼のあった症例についてはすべて適切に対応した。また、備前保健所健康危機管理対策地域連絡会議や岡山市感染症診査協議会、岡山市新型インフルエンザ等医療連携会議、大都市感染症指定医療機関病院長・事務長会議等に継続して参加し、第二種感染症指定病院として求められる業務を完遂した。</p> <p>他府県では適切と考えられない運用が指摘されたため、通常の調査以外で会計検査院による感染症指定病院に対する調査が行われたが、問題点は指摘されず適正に運用できた。</p>
----	--

中期目標	ウ 大規模災害に備え、傷病者の受入れや災害派遣などの医療救護が実施できる体制を構築するとともに、新市民病院開院後は、災害その他緊急時に迅速かつ適切な医療提供のできる拠点機能を確保すること。
------	--

中期計画	ウ 災害医療について、災害医療研修、災害医療救護訓練を積極的に実施し、災害発生時に迅速な派遣・受入対応ができる体制を整備するとともに、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理を行う。また、新市民病院において災害拠点病院の指定を受ける予定であり、それに向けて、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の体制を整備する。
------	---

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成 26 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 27 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 28 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	A	B	A	A
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
A	B	A	A						

実績	<p>災害拠点病院として、平成 28 年度に発生した熊本地震に厚生労働省の要請に対して、迅速に当院で結成した災害派遣医療チーム（DMAT）派遣した。DMAT 隊員の継続的な訓練、新規 DMAT 隊員の養成に継続的に取り組んでいる。MCLS などの災害医療研修にも積極的に参加した。</p> <p>災害発生時には迅速に派遣・受入対応ができるように、災害対応訓練を実施した。また、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理も行った。さらに、BCP の考え方に基づいた病院災害対応計画を作成準備した。</p>
----	--

中期目標	エ 小児・周産期に係る地域の医療提供の状況を踏まえ、地域医療機関との連携及び役割分担を行うことにより、安心して子どもを産み育てられる小児・周産期医療を提供すること。
------	--

中期計画	エ 小児・周産期医療については、一般の小児医療及び正常分娩を担う役割を果たすため必要な医療従事者を確保するとともに、小児の重症疾患やハイリスク出産等は高度・専門医療機関に搬送するなど地域医療機関と連携し、安心して子どもを産み育てられる医療を提供する。さらに、周産期においては助産師外来や産後ケアの充実を図り、分娩時以外の妊婦（母体）の健康を管理する役割を担う。
------	--

年度評価 結果推移	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	A	B	B	B

実績	<p>小児医療については、常勤医師の増員には至らなかったものの、非常勤医師も含めた体制で一般の小児医療だけでなく、主にアレルギー診療と時間外急患対応の拡充につとめることで、周辺医療機関からの紹介の増加と入院の倍増（平成 26 年度約 120 例、平成 29 年度約 250 例）につながり、十分な小児医療に貢献できた。また、重症疾患等は高度・専門医療機関に紹介または搬送するなど、地域医療機関と密な連携ができた。</p> <p>周産期医療については、産科医師を増員し、常勤医 3 名・非常勤医 2 名体制となり、助産師の離職者があったものの、分娩時も複数医師が立ち会える体制を整えた。また、妊娠から出産までより安心して過ごせるように、医師・助産師・看護師・栄養士など関係スタッフがトータルサポートするマタニティーセンターを平成 29 年 10 月に開設した。病棟看護師等を対象に院内で NCPR（新生児蘇生法）研修会を開催し、病棟看護師の多くが新生児蘇生法をマスターして分娩に立ち会うようになった。ハイリスク妊婦の対応については、高度医療機関との連携が強化され、母胎搬送や急性期後の逆紹介等がスムーズに行われた。医師による妊婦健診後に助産師が行っている妊婦指導は、全妊婦を対象に行っており、医療面・経済面・生活面あらゆる方面の問題点を抽出し対応した。また、正常分娩後の肉体疲労や育児不安等を解消する目的で産後ケア入院も行っており、より安全安心な出産・育児に大きく貢献できた。医師数増加に伴って学会・研究会等への出席・発表の機会が増え、職務に必要な情報収集や資格取得もスムーズにできるようになった。</p>
----	--

中期目標	オ 市民のためのセーフティーネット機能を果たすため、必要な診療基盤を備え、地域医療の中で十分な対応が難しい医療を提供すること。
------	---

中期計画	オ 市民のためのセーフティーネット機能を果たすため、診療体制を充実させ、市民に必要とされる医療、市内の医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に努める。
------	---

年度評価 結果推移	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	A	A	A	B

実績	<p>断らない救急のために救急医の確保を行い、医師の確保も行った。救急や感染症については、セーフティーネットとして機能した。</p> <p>一貫して断らない救急の実践に心がけ、救急搬送に対する応需率は、平成 29 年度は 97.7% と高いレベルが維持された。</p> <p>感染症については新型コロナウイルスへの対応システムを構築し、病院の活動範囲を超えて地域を支える取り組みを行っており、セーフティーネットの役割を求められるレベル以上に果たした。</p> <p>循環器内科に加え、脳神経外科もドクターカー（市民病院の救急車での医師同乗によるお迎え）の運用を開始し、24 時間 365 日の受け入れが可能となった。</p> <p>それ以外にもセーフティーネット機能として、社会的困窮者の受け入れや災害医療がある。社会的困窮者に対する受け入れは常時対応しており、災害医療についても災害拠点病院として災害対応訓練を行った。</p>
----	--

中期目標	<p>カ がん診療連携推進病院として、引き続き質の高いがん診療機能を提供するとともに、市民の健康を守る上で重要な脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の治療に取り組み、高度で専門性の高い医療を安定的に提供すること。</p>
------	---

中期計画	<p>カ 高度専門医療</p> <p>[がん]</p> <p>がん診療連携推進病院として、診断から緩和ケアまで包括的ながん診療を行う。手術療法、化学療法を中心とした集学的治療を提供し、さらに高度専門的な治療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行う。</p> <p>[脳卒中]</p> <p>新市民病院において IVR センター、SCU を整備し、より高度専門的な医療を提供する。また、より多くの重症患者を積極的に受け入れ、早期の急性期リハビリテーションを実施し、治療後は地域の医療機関と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。</p> <p>[急性心筋梗塞]</p> <p>常時、救急患者の一次診療を確実に実施できる体制を確立する。外科的治療や高度専門医療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行い、それ以外の患者には診療と早期の急性期リハビリテーションを実施し、治療後は地域の回復期リハビリ施設と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。</p> <p>[糖尿病]</p> <p>診断等の初期診療から合併症を伴う急性増悪時における治療まで対応できる専門診療体制を整備する。安定治療期間においては、地域の医療機関と連携して、患者の健康を管理する。</p>
------	---

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	A	A	A	A
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
A	A	A	A						

実績	<p>[がん]</p> <p>平成 26 年度より平成 29 年度にかけてがん患者数は増加してきた。平成 29 年度においては、前年度末の外科医の退職などにより手術件数の減少が問題であったため、平成 29 年度中に外科医の増加を図った。それに加え、外来化学療法の効率よい運営などでがん患者に対する治療を進めた。また、実際の手術や化学療法以外の緩和ケアチームによる回診などは</p>
----	--

年々増加した。今後緩和ケアのように患者に寄り添う医療がさらに大切になることから緩和ケアチームによる介入を増やし、よりきめ細かい治療を進めていく。

〔脳卒中〕

当院では脳卒中に対する最新の高度な直達手術、脳血管内治療、および内科的治療が提供できており、岡山市内における脳卒中の中心的診療施設としての役割が年々増大した。また新病院への移転以降、SCUにおける早期リハビリの開始や退院支援ナースの活動、地域連携パスの活用など患者の早期自立を促す体制の構築も進んでおり、これらの理由により当院に入院する脳卒中患者数は大きく増加した。

〔急性心筋梗塞〕

緊急カテーテル検査・治療件数が年度を追うごと増加してきたが、循環器内科医の増員によりすべてに遅滞なく対応し、受け入れた症例については質の高い治療を実施した。さらに来院から90分以内に緊急冠動脈形成術が施行できており、ほぼ循環器学会が定めたガイドラインに沿った治療ができた。また、外科的治療（冠動脈バイパス手術等）が必要な患者については、連携している地域の心臓血管外科病院に迅速に転送して治療を行い、急性期治療が終了した患者についてはリハビリテーションを施行し、合併症の予防と早期退院に努めており、中期計画に定める目標を順調に達成できた。

〔糖尿病〕

多くの糖尿病患者が、外来受診した。地域の医療機関と連携を深め、当院の多科・多職種と連携して、診断等の初期診療から合併症を伴う急性増悪時における治療まで高度で専門的なチーム医療を提供した。糖尿病を専門とする臨床心理士と連携し、糖尿病によるつらい気持ちを抱える患者やうつ病等を抱える患者へ心理的支援を行った。循環器内科と連携して、糖尿病患者の冠動脈の精査治療を進める仕組みを確立した。糖尿病患者が安心して手術を受けられる体制を整えた。安定治療期間においては、地域の医療機関と連携して、患者の健康管理を実施した。

（関連指標） ※再掲

項目		26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	24年度 実績
入院患者数	がん	1,313人	1,322人	1,453人	1,496人	1,255人
	脳卒中	403人	402人	459人	533人	437人
	急性心筋梗塞	19人	30人	51人	64人	16人
	糖尿病	152人	165人	172人	136人	115人

(2) せのお病院

中期目標

ア 救急告示病院として周辺地域の初期救急医療を提供する役割を果たすこと。

中期計画

ア 周辺地域の初期救急患者を可能な限り受け入れる体制を維持するとともに、市民病院を含む地域の高度医療機関と密接に連携し、地域医療に貢献する。

目標指標の推移

【せのお病院】

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標
救急患者数	1,374人	1,119人	828人	373人	1,550人
救急応需率 (救急車搬送受入率)	38.0%	37.8%	54.5%	61.4%	40.0%
手術件数(内視鏡含む)	60件	16件	7件	21件	160件

(関連指標)

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	24年度実績	
救急車搬送受入件数	164件	105件	121件	54件	229件	
救急からの入院患者の割合※	8.6%	8.0%	9.3%	11.8%	-	
入院患者数	がん	3人	1人	0人	2人	20人
	脳卒中	1人	1人	3人	0人	6人
	急性心筋梗塞	0人	0人	0人	0人	-
	糖尿病	0人	0人	0人	0人	12人

※救急からの入院患者の割合=救急からの入院患者数/救急患者数(救急車含む。)×100

年度評価
結果推移

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
C	C	C	D

実績	救急患者受け入れについては、岡山市立市民病院と連携強化し、重篤患者は、岡山市立市民病院を中心に紹介した。また、医師の交代等もあり減少しているが、周辺地域の初期救急提供病院として救急患者を受け入れており、救急要請応需率は伸びた。
----	---

中期目標	イ 周辺地域の中核病院として引き続き市民に必要とされる医療を提供する役割を果たすこと。
------	---

中期計画	イ 周辺地域を中心とした市民に必要とされる医療を引き続き提供するとともに、必要な人員の体制を維持する。
------	---

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	B	B	B	B
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度									
B	B	B	B									

実績	<p>紹介患者受入件数は、平成 28 年度より減少したが、目標値に達している。平成 29 年度からは、近隣医療機関へ医師交代，地域包括病床の増床や，リハビリスタッフ増員によるリハビリ体制の充実などの情報提供をしながら，挨拶回りを実施した。また，地域医療連携室が中心となり，地域連携の助けとして，医療者と在宅支援者の架け橋になる場の提供として「きずなカフェ」を定期開催するようになった。これにより，介護サービス事業者や地域包括支援センターとの連携も強化し，地域住民に必要とされる病院の役割を果たすよう努めた。</p>															
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託検査件数</td> <td style="text-align: center;">146 件</td> <td style="text-align: center;">75 件</td> <td style="text-align: center;">69 件</td> <td style="text-align: center;">43 件</td> </tr> <tr> <td>紹介患者受入件数</td> <td style="text-align: center;">1,095 件</td> <td style="text-align: center;">1,300 件</td> <td style="text-align: center;">1,545 件</td> <td style="text-align: center;">1,397 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	受託検査件数	146 件	75 件	69 件	43 件	紹介患者受入件数	1,095 件	1,300 件	1,545 件	1,397 件
項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績												
受託検査件数	146 件	75 件	69 件	43 件												
紹介患者受入件数	1,095 件	1,300 件	1,545 件	1,397 件												

中期目標	ウ 市民病院をはじめ高度専門医療を担っている病院の後方支援病院としての役割を担うこと。
------	---

中期計画	ウ 市民病院をはじめとする地域の高度医療機関で一次治療を受けた患者を受け入れる後方支援の役割を果たす。
------	---

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	B	B	B	A
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
B	B	B	A						

実績	<p>平成 26 年 10 月に 60 床の一般病床のうち 22 床を地域包括ケア病床に転換し、平成 27 年 12 月に 24 床、平成 29 年 7 月に 40 床と増床してきた。また、地域医療連携室が開設されたことにより、高度医療機関の後方支援連携を密にして、地域包括ケア病床の充実を図り、市民病院をはじめ、急性期病院から紹介患者を受け入れた。</p> <p>なお、急性期病院へ週一回、空床情報を FAX でお知らせするなど行っており、紹介患者の受け入れは伸びてきた。</p> <p>(紹介患者受入状況)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山市民病院</td> <td style="text-align: center;">31 件</td> <td style="text-align: center;">87 件</td> <td style="text-align: center;">116 件</td> <td style="text-align: center;">274 件</td> </tr> <tr> <td>岡山労災病院</td> <td style="text-align: center;">8 件</td> <td style="text-align: center;">6 件</td> <td style="text-align: center;">9 件</td> <td style="text-align: center;">3 件</td> </tr> <tr> <td>岡山赤十字病院</td> <td style="text-align: center;">11 件</td> <td style="text-align: center;">17 件</td> <td style="text-align: center;">22 件</td> <td style="text-align: center;">31 件</td> </tr> <tr> <td>倉敷中央病院</td> <td style="text-align: center;">6 件</td> <td style="text-align: center;">8 件</td> <td style="text-align: center;">5 件</td> <td style="text-align: center;">11 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">8 件</td> <td style="text-align: center;">11 件</td> <td style="text-align: center;">11 件</td> <td style="text-align: center;">59 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">64 件</td> <td style="text-align: center;">129 件</td> <td style="text-align: center;">163 件</td> <td style="text-align: center;">378 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	岡山市民病院	31 件	87 件	116 件	274 件	岡山労災病院	8 件	6 件	9 件	3 件	岡山赤十字病院	11 件	17 件	22 件	31 件	倉敷中央病院	6 件	8 件	5 件	11 件	その他	8 件	11 件	11 件	59 件	計	64 件	129 件	163 件	378 件
項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績																																
岡山市民病院	31 件	87 件	116 件	274 件																																
岡山労災病院	8 件	6 件	9 件	3 件																																
岡山赤十字病院	11 件	17 件	22 件	31 件																																
倉敷中央病院	6 件	8 件	5 件	11 件																																
その他	8 件	11 件	11 件	59 件																																
計	64 件	129 件	163 件	378 件																																

中期目標	エ 訪問看護をはじめとする在宅サービスについて、周辺地域の保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図ること。
------	--

中期計画	エ 周辺地域の市民の健康を守るために、公民館との連携による健康支援に係る講座の開催、西ふれあいセンターとの連携による在宅サービスに係る支援など、周辺地域の保健医療福祉関係機関との連携を強化する。
------	---

年度評価 結果推移	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	B	B	B	B

実績	<p>妹尾公民館での市民健康講座や健康相談を実施し、地元住民への疾病予防や健康に関する情報提供を行った。</p> <p>また、西ふれあいセンターが実施する 24 時間訪問介護事業の夜間事務所として、当院の部屋を引き続き提供した。</p>
----	--

中期目標	オ 大規模災害に備え、傷病者の受入れや医療救護ができる体制を構築すること。
------	---------------------------------------

中期計画	オ 災害に備え、応急医療資機材や応急用医薬品を備蓄する。災害発生時には市民病院をはじめとする地域の医療機関と連携し、医療救護活動を行うとともに、地域の拠点としての避難場所を提供する。
------	---

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> </table>				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	B	B	B	C
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度									
B	B	B	C									

実績	<p>平成 26 年度から、大規模災害に備え、医薬品と入院患者及び職員の食料・飲料水 3 日分を備蓄した。食料はレトルト食品、缶詰等、飲料水は、高架水槽（18 m³）とは別に 500ml ペットボトルで 480 本備蓄した。また、災害発生時（岡山市が震度 4 以上で病院周辺に被害があるとき、瀬戸内沿岸周辺に津波警報が発令されたとき、及び近隣周辺で大規模災害（火災・爆発等）が発生した場合）、初動班が自主的に集合する体制を整えた。</p> <p>災害時の医療の提供について、岡山市立市民病院の研修会に参加するなど、職員のスキル向上に努めた。</p>
----	---

2 医療の質の向上

(1) 安全・安心な医療の提供

中期目標

ア 市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、医療安全に係る情報の収集及び分析を行うとともに、全職員の医療安全に対する知識向上に努め、医療事故の予防及び再発防止対策に取り組むなど、積極的かつ組織的に医療安全対策を徹底すること。

中期計画

ア 医療安全管理委員会を定期的で開催し、患者が安心して医療を受けることのできる環境を整備するとともに、全職員の医療安全に関わる知識の向上に努め、ヒヤリハット事例であるインシデントや医療事故（アクシデント）について収集・分析し、研修などを通じて共有することにより、医療事故の予防及び再発防止に取り組む。

また、重大な医療事故が発生した場合には、医療事故対策委員会を開催し、徹底して事故発生の原因分析を行い、再発防止に向けた組織的な対応を図る。

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
B	B	B	B

実績

医療安全管理委員会、医療安全室会議を多職種の参加にて定期的で開催することにより、患者が安心して医療を受けることのできる環境整備を整えた。また、インシデントやアクシデントについて情報収集・事例分析を行い、再発防止のための改善策を検討すると共に医療安全に関わる知識向上目的の研修などを通じて、全職員に医療事故の予防及び再発防止に取り組む姿勢が共有できた。

項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績
インシデント報告・分析件数	1,682 件	2,005 件	2,206 件	2,191 件
アクシデント報告・分析件数	12 件	24 件	27 件	18 件
医療安全研修	26 回	19 回	19 回	19 回

(会議の開催)				
項目	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
医療安全管理委員会	-	-	12回	12回
医療安全推進会議	-	-	12回	12回
医療安全推進員ワーキング	-	-	11回	9回
薬剤検討ワーキング	-	-	13回	3回
医療安全管理室会議	-	-	43回	50回

中期目標	ア 市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、医療安全に係る情報の収集及び分析を行うとともに、全職員の医療安全に対する知識向上に努め、医療事故の予防及び再発防止対策に取り組むなど、積極的かつ組織的に医療安全対策を徹底すること。
------	--

中期計画	イ 患者に対して、薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実する。
------	---

年度評価 結果推移	<table border="1"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	A	A	A	A
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
A	A	A	A						

実績	<p>薬剤管理指導数は、各年度における目標はすべて達成できた。薬剤管理指導、病棟配置加算、退院時指導件数、薬品在庫の縮小、薬価差益の増大、後発品の推進はすべてにおいて右肩上がりの実績を残した。無菌製剤処理料件数および外来化学療法加算については、外来から入院での治療が増えたなどの点で、やや減少か、ほぼ変わらない実績となった。</p> <p>各種栄養指導については、平成 26 年度 907 件→平成 29 年度 1,721 件と大きく実績を上げる結果となった。また、入院患者に対し病院管理栄養士だけでなく、委託業者スタッフと協働で食事相談を実施し、食事サービスの向上に努めた。結果として、患者に対して管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実することができた。</p>																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬剤管理指導件数 (薬剤管理指導料 I II III, 退院)</td> <td>5,702 件</td> <td>7,187 件</td> <td>10,379 件</td> <td>13,488 件</td> </tr> <tr> <td>無菌製剤処理料件数 (I II)</td> <td>3,657 件</td> <td>3,642 件</td> <td>4,147 件</td> <td>4,051 件</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法加算数 (I)</td> <td>1,426 件</td> <td>1,554 件</td> <td>1,532 件</td> <td>1,466 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	薬剤管理指導件数 (薬剤管理指導料 I II III, 退院)	5,702 件	7,187 件	10,379 件	13,488 件	無菌製剤処理料件数 (I II)	3,657 件	3,642 件	4,147 件	4,051 件	外来化学療法加算数 (I)	1,426 件	1,554 件	1,532 件	1,466 件									
	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績																									
	薬剤管理指導件数 (薬剤管理指導料 I II III, 退院)	5,702 件	7,187 件	10,379 件	13,488 件																									
	無菌製剤処理料件数 (I II)	3,657 件	3,642 件	4,147 件	4,051 件																									
外来化学療法加算数 (I)	1,426 件	1,554 件	1,532 件	1,466 件																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人指導</td> <td>(外来) 285 件 (入院) 329 件</td> <td>(外来) 263 件 (入院) 519 件</td> <td>(外来) 262 件 (入院) 783 件</td> <td>(外来) 419 件 (入院) 811 件</td> </tr> <tr> <td>集団指導</td> <td>68 件</td> <td>81 件</td> <td>77 件</td> <td>91 件</td> </tr> <tr> <td>人間ドック・ 特定健診</td> <td>37 件</td> <td>58 件</td> <td>53 件</td> <td>47 件</td> </tr> <tr> <td>透析予防指導</td> <td>188 件</td> <td>286 件</td> <td>305 件</td> <td>353 件</td> </tr> <tr> <td>各種栄養指導 合計件数</td> <td>907 件</td> <td>1,207 件</td> <td>1,480 件</td> <td>1,721 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	個人指導	(外来) 285 件 (入院) 329 件	(外来) 263 件 (入院) 519 件	(外来) 262 件 (入院) 783 件	(外来) 419 件 (入院) 811 件	集団指導	68 件	81 件	77 件	91 件	人間ドック・ 特定健診	37 件	58 件	53 件	47 件	透析予防指導	188 件	286 件	305 件	353 件	各種栄養指導 合計件数	907 件	1,207 件	1,480 件	1,721 件
項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績																										
個人指導	(外来) 285 件 (入院) 329 件	(外来) 263 件 (入院) 519 件	(外来) 262 件 (入院) 783 件	(外来) 419 件 (入院) 811 件																										
集団指導	68 件	81 件	77 件	91 件																										
人間ドック・ 特定健診	37 件	58 件	53 件	47 件																										
透析予防指導	188 件	286 件	305 件	353 件																										
各種栄養指導 合計件数	907 件	1,207 件	1,480 件	1,721 件																										

項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績
入院患者食事相談件数	-	-	371 件	360 件

中期目標	イ 院内感染防止に対する教育，訓練及び啓発を徹底するとともに，問題点を把握し，改善策を講ずる等の院内感染防止対策を確実に実施すること。
------	---

中期計画	ウ 院内感染対策委員会を定期的開催するとともに，全職員の院内感染に関わる知識の向上に努め，研修への積極的な参加や院内感染防止マニュアルの適宜見直しを通じて，院内感染の発生防止に取り組む。
------	---

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">S</td> <td style="text-align: center;">S</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	S	S	A	A
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
S	S	A	A						

実績	<p>第 1 期中期計画期間を通じて，院内感染対策委員会の毎月開催，耐性菌キャリアを含むサーベイランスの強化，抗菌薬使用状況の確認・注意喚起等を継続して行い，感染症の院内感染防止に努めた。院内感染対策の実施状況については，他施設と相互に訪問評価し，継続して改善を進めた。院内感染に関する職員の知識の向上を図るため研修会を増加し，併せて新規採用職員に対する教育研修も繰り返し行った。また，感染症に関する院内マニュアルの改定も継続して進め，感染症に罹患した職員の出勤停止期間・自宅療養期間の管理を強化した。多剤耐性菌である MRSA(メチシリン耐性ブドウ球菌)，MDRP (多剤耐性緑膿菌)，ESBL (基質特異性拡張型ベータラクタマーゼ) 産生菌，CRE (カルバペネム耐性腸球菌) 等の持込に対するスクリーニングの強化とベッドコントロールの適正化を行い，持ち込み症例はあったが院内感染のアウトブレイクなく封じ込めができ，環境感染管理に対する能力を向上できた。さらに岡山県主催の感染症対策会議に参加し，県南東部の感染症指定医療機関として岡山市以外の範囲も含めて発生時の対策・システム作りに関与した。また，岡山空港での二類感染症発生時にも本来の病院業務に加えて検疫までも担当する施設になっており，市民に対して安心できる感染症対策体制を構築できた。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内感染対策委員会開催数</td> <td style="text-align: center;">12 回</td> <td style="text-align: center;">12 回</td> <td style="text-align: center;">12 回</td> <td style="text-align: center;">13 回</td> </tr> <tr> <td>院内感染に関わる職員研修</td> <td style="text-align: center;">28 回</td> <td style="text-align: center;">25 回</td> <td style="text-align: center;">35 回</td> <td style="text-align: center;">41 回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	院内感染対策委員会開催数	12 回	12 回	12 回	13 回	院内感染に関わる職員研修	28 回	25 回	35 回	41 回
項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績												
院内感染対策委員会開催数	12 回	12 回	12 回	13 回												
院内感染に関わる職員研修	28 回	25 回	35 回	41 回												

中期目標	ウ 医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護及び情報公開に関して適切に対応するなど行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。
------	--

中期計画	エ 個人情報保護マニュアルを整備し、コンプライアンスに関する研修を定期的で開催して、職員の行動規範と倫理を徹底する。また、カルテなどの個人情報の保護及び情報公開に関しては、市の条例に基づき適切に対応する。
------	--

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	B	B	B	B
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
B	B	B	B						

実績	<p>各年度に発生した個人情報漏えい事例について、その都度事実関係の状況、原因及びその対策について協議し、個人情報保護マニュアルの改定が必要なものは実施した。</p> <p>また、コンプライアンスに関する研修については、新任職員を対象とした基本的な研修会と、タイムリーな内容を選定して全職員を対象とした研修会と分けて開催し、職員の行動規範と倫理を徹底した。</p> <p>さらに、カルテなど個人情報の公開に関しては、「岡山市情報公開条例」と「診療情報の提供等に関する指針」に則り、患者と相互信頼関係を損なうことのないよう適切に情報公開を行った。</p> <p>(個人情報保護研修)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全職員対象の研修</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> </tr> <tr> <td>新任職員研修</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療情報開示件数</td> <td style="text-align: center;">20 件</td> <td style="text-align: center;">17 件</td> <td style="text-align: center;">34 件</td> <td style="text-align: center;">68 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	全職員対象の研修	-	2 回	3 回	3 回	新任職員研修	-	1 回	1 回	3 回	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	医療情報開示件数	20 件	17 件	34 件	68 件
項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績																						
全職員対象の研修	-	2 回	3 回	3 回																						
新任職員研修	-	1 回	1 回	3 回																						
項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績																						
医療情報開示件数	20 件	17 件	34 件	68 件																						

(2) 診療体制の強化・充実

中期目標

安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、岡山 ER との連携強化による総合的な診療体制を確立するとともに、多職種連携によりチーム全体で医療を推進するなど、診療体制の強化・充実を図ること。

中期計画

新市民病院において、総合的な診療を行うべく、体制と業務の両面において強化を図る。体制面では、医療従事者を増強するとともに、「総合診療内科」を新たに設置し、包括した医療の提供できる体制を構築する。また、日々の診療で行っているカンファレンスとは別に多職種横断的な症例研修会を積極的に実施し、医療の質の向上を図る。

業務面では、岡山ERと各診療科との連携による診療を行うとともに、NSTをはじめ多職種で構成されるチーム医療を積極的に行う。

目標指標の推移

院内における多職種での症例研修会実施回数

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標
市民病院	73回	70回	94回	96回	43回
せのお病院	1回	9回	6回	10回	6回

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
A	A	A	A

実績

新病院移転後、医師をはじめとする医療従事者は毎年増員しており、診療体制の強化は進んだ。特に岡山 ER の強化は顕著であり、救急車の搬送台数も年ごとに増加した。

この4年間で、NST 研修会、救急搬送事例検討会、パス大会など多職種での研修会を開催でき、目標値を大きく上回った。

せのお病院での研修会についても6回以上は実施できており、さらに、DVDを使用したE-learningも可能とすることで、病院局全体で研修内容を共有可能とした。

各科専門領域診療の強化、救急・総合診療の充実、チーム医療・他部門間の連携強化のさ

らなる向上に寄与できた。各カンファレンスや研修会の終了後、反省点、改善点等の振り返りも積極的に行うことにより、さらなる講義内容の充実を目指し、総合的な病院診療の底上げを図った。

新病院移転後の患者層の変化に対応すべく、外部委託業者も含めた接遇教育にも尽力できた。

(市民病院内訳)

研修会名	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
医療安全研修	26回	19回	19回	19回
緩和ケアチーム勉強会	4回	-	6回	9回
救急搬送事例検討会	5回	5回	5回	5回
NST 研修会	8回	8回	8回	8回
院内感染研修会	30回	23回	35回	41回
褥瘡関連研修	-	15回	21回	14回
計	73回	70回	94回	96回

(3) 医療の標準化の推進

中期目標

ア 法人内の医療系と事務系を統合した先進的な統合情報システムを構築することにより、医療の質の向上、さらには患者サービスの向上を図ること。

中期計画

ア 総合情報システムを整備し、市民病院とせのお病院のカルテ（患者情報）を一元管理することで、両病院での重複管理や重複投資を防止し、経営の効率化はもとより、カルテ共有による医療の質や患者サービスの向上を促進する。

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
B	B	B	B

実績

医療系、情報系、事務系の統合 LAN が構築でき、法人としての情報の中枢となる、柔軟性、拡張性、経済性の高いネットワークが確立できた。

医療の質や患者サービスの向上、経営の効率化を図るため全職員が容易に情報の共有ができるツールとしてポータルサイトも構築した。医療系、事務系端末の両方からアクセスできる仕組み、日々起動のたびに最新情報を目にする仕組み、情報検索を容易に行えるようなシステムの見直しを行うなど、日々進化させ、職員の業務の効率化、患者サービスの向上に寄与できた。

せのお病院への電子カルテ導入により、センター内の患者番号が統一され、患者の情報が相互参照でき、医療の質の向上、患者サービスの向上に大きく貢献できた。

中期目標	イ 客観的な根拠に基づく個々の患者への最適な医療を提供するとともに、クリニカルパスの充実と活用による医療の標準化に取り組むこと。
------	--

中期計画	<p>イ 科学的な根拠に基づく医療（EBM）を実践するため、クリニカルパス委員会を定期的開催し、主要な傷病へクリニカルパスを適用することにより、大多数の患者に適用される医療の標準化を促進する。また、適用しているクリニカルパスについてバリエーション（予想されたプロセスと異なる経過や結果）分析を行い、医療の質の改善や向上に取り組む。</p> <p>さらに、こうした取組みの成果を医療の質の指標（QI：クオリティインディケーター）という形で開示していく。</p>
------	---

目標指標の推移						
項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績		29年度目標
クリニカルパス種類数	89	94	123	228		89

年度評価 結果推移	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	A	B	A	A

実績	<p>中期計画で定めたクリニカルパスの種類は平成 29 年度目標値で 89 である。実績は平成 29 年度で 228 種類に到達し、目標を大きく上回った。種類だけではなくクリニカルパスの使用率についても平成 26 年度 30.0%であったが、平成 29 年度 39.1%と 9.1%増加した。</p> <p>パス作成にはパス委員会の承認を必要とし、パス委員会で標準化したパスが作成されているか判断し、承認作業を行った。</p> <p>年 5 回パス大会を行い、バリエーション分析を行うことで、よりよいパスに改定し、医療の質の向上、標準化を行った。また、パス大会は全職員を対象としており、多職種が発表することにより、様々な職種の意識向上に繋がった。パス大会での発表は、クリニカルパス学会学術集会でも 3 つの演題を発表し、当院の取り組みとして報告した。</p> <p>また、職員に対してパス勉強会を年 4 回行い、医療看護の質向上に努めた。パス委員会は年 12 回定期的開催できた。</p>
----	--

項目	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
クリニカルパス使用率	30.0%	32.6%	36.3%	39.1%
クリニカルパス大会	-	1回	6回	5回
クリニカルパス委員会	12回	12回	12回	12回

(4) 調査・研究の実施

中期目標

医療に関する調査や臨床研究，治験を推進する体制を整備し，積極的に取り組むこと。

中期計画

他の医療機関との共同研究を含め，新しい治療法の開発等に貢献する臨床試験や治験を積極的に推進し，その成果をもとに学会発表や研究論文として発表する。

年度評価
結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
A	A	A	A

実績

第1期中期計画期間では，治験については継続中のものが4件から26件，新規が5件から6件と実施件数が着実に増加し，これらの案件についてすべて治験審査委員会を開催して審議を行い，適切に管理できた。

その他厚生労働省より義務づけられた新薬については，販売後調査にも積極的に参加し，39件から74件（新規7件から14件，継続32件から60件）と大幅に増加した。

臨床試験については，国の倫理規程の改定に伴い案件が減少する中で新しい治療や薬剤を中心に増加し，10件から26件の審査を倫理委員会で行った。

臨床試験・治験・市販後調査を併せて，中期計画中に大きく上回る実績を残すことができた。期中に治験や市販後調査の業績に応じた還元制度も確立し，安定して実施できる体制の充実を図った。

項目	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
治験	継続：4件	継続：10件	継続：18件	継続：26件
	新規：5件	新規：4件	新規：13件	新規：6件
新薬販売後調査	継続：32件	継続：34件	継続：53件	継続：60件
	新規：7件	新規：26件	新規：16件	新規：14件
臨床試験	10件	19件	14件	26件

3 市民・患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

中期目標	<p>ア 全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を提供すること。</p> <p>イ 患者との信頼関係の構築に努め、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供すること。</p>
------	---

中期計画	<p>ア 全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を提供するため、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供するインフォームドコンセントを徹底するとともに、セカンドオピニオンの相談に適切に対応する。また、患者との信頼関係構築のため、患者側と医療機関側の対話の橋渡しをする院内医療メディエーターの導入の準備を進めるなど、医療相談窓口機能を強化する。</p>
------	--

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	B	B	B	B
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
B	B	B	B						

実績	<p>患者サポート体制として、相談については患者相談室、がん相談支援センターを相談の窓口として設け、各相談を受けた。相談室のメンバーは、医療安全管理者も含め多職種で週 1 回カンファレンスを行い、委員会等を通じて院内に周知した。また、患者の希望があれば他院へのセカンドオピニオン外来へとつないでおり、市民病院もセカンドオピニオン外来の受け入れを行った。</p>										
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セカンドオピニオン外来件数</td> <td style="text-align: center;">3 件</td> <td style="text-align: center;">3 件</td> <td style="text-align: center;">7 件</td> <td style="text-align: center;">3 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	セカンドオピニオン外来件数	3 件	3 件	7 件	3 件
項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績							
セカンドオピニオン外来件数	3 件	3 件	7 件	3 件							

中期目標	ウ 患者満足度調査による患者ニーズの把握及び改善などにより医療の質の向上を図ること。
------	--

中期計画	イ 患者満足度調査の実施や投書箱の設置などにより患者ニーズを速やかに把握し、改善に向けて取り組むことで医療の質の向上を図る。また、こうした患者満足度の分析結果や向上に向けた対策について公表することにより、透明性を確保し、患者との信頼関係を築く。
------	--

目標指標の推移

患者満足度調査結果(満足+やや満足)

項目	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	29年度 目標
入院	129 (回答数 132) →97.7%	556 (回答数 596) →93.3%	848 (回答数 895) →94.7%	699 (回答数 750) →93.2%	-
外来	123 (回答数 138) →89.1%	49 (回答数 74) →66.2%	72 (回答数 93) →77.4%	787 (回答数 813) →96.8%	-
計	252 (回答数 270) →93.3%	605 (回答数 670) →90.3%	920 (回答数 988) →93.1%	1,486 (回答数 1,563) →95.0%	80.0%

年度評価 結果推移	<table border="1"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	B	A	B	A
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
B	A	B	A						

実績	<p>当初は、そのサンプル数において課題を残していたが、年を追うごとに調査数も一定数集められるようになった。</p> <p>特に外来は、飛躍的にその数を増しつつあり、患者ニーズの把握、改善の参考となった。目標値も最終的には達成した。</p>
----	--

中期目標	エ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、適切な紛争解決の方法を確保すること。
------	--

中期計画	ウ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、医療 ADR などの裁判外紛争解決システムを利用し、円滑かつ円満な解決に努める。
------	--

年度評価 結果推移	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	B	B	B	B

実績	<p>医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、医療 ADR などの裁判外紛争解決システムや医療賠償責任のセカンドオピニオン等を有効に利用し、円滑かつ円満な解決ができる体制を整えた。</p> <p>また、クレーム対応専用職員を委託で配置し、日々発生する些細なトラブルの速やかな解決を行った。</p>
----	--

(2) 職員の接遇向上

中期目標

患者やその家族，市民から信頼を得られるように職員の意識を高め，接遇の向上に努めること。

中期計画

患者満足度調査における接遇項目の評価から問題点・課題を抽出し，職員の接遇向上のための研修会を計画的に開催することにより患者に対する接遇向上に努める。

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
B	B	A	B

実績

平成 27 年度より接遇研修を開始した。平成 28 年度から教育研修委員会主導で接遇研修及び接遇キャンペーンを実施し，接遇の向上に努めた。

研修受講後，接遇実践を踏まえた「接遇ワークショップ」の実施や職員アンケートの実施などにより，職員の接遇意識向上につなげた。

(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信

中期目標

市立病院の役割や機能に加え、疾病予防や健康に関する情報等、市民や患者にわかりやすい情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画

患者やその家族、市民に向けて、病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等の診療情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等についてホームページや広報誌等を活用してわかりやすく発信する。

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
B	A	B	B

実績

情報発信における総合的評価は、計画通り順調に実施できた。

平成 26・27 年度では、市民への情報発信について各情報発信手段の整備、各媒体の発信内容について見直しを行い、病院の役割・機能について発信し、まずは以降の広報活動の土台を築いた。また、法人化に伴うホームページのリニューアルと管理方法の見直しにより、発信内容の質の向上に取り組む体制ができた。

平成 28 年度以降は地域・市民向けのイベント・講座の活性化に伴い、病院から市民への情報発信の機会が増えると同時に、広報手段の幅も広がり、院内でも情報共有や市民への広報を念頭に置いた企画や準備が行われるようになった。

平成 29 年度からは、広報委員会や広報担当部署を中心とした対象・目的を意識した情報発信の質の向上、メディア取材を通じた信頼性のある情報発信も活性化した。職員の中でも市民にわかりやすく情報発信をする必要性が意識されるようになり、病院の様々な取り組みやイベントが情報発信につながりやすい体制を整えた。

4 地域医療ネットワークの推進

(1) 地域医療連携の推進

中期目標	<p>ア 岡山大学をはじめとした急性期病院間での適切な役割分担を進めるとともに、回復期・慢性期の医療機関等，保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図ることにより，地域医療ネットワークの確立に努めること。</p> <p>イ 地域医療連携を円滑に行っていくため，地域の医療機関との診療情報の共有化を図ること。</p>
------	---

中期計画	<p>急性期から回復期，慢性期，在宅まで切れ目のない医療を市民へ提供するため，岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと，病院間，病院と診療所間の連携を促進するとともに，保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図る。</p> <p>市民病院は，脳卒中，大腿骨頸部骨折など地域連携クリティカルパスの適用を推進するとともに，医療ネットワーク岡山（晴れやかネット）への参加によるカルテ情報の共有などにより，地域医療機関との連携をより一層推進する。</p>
------	--

目標指標の推移

【市民病院】

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標
紹介率	42.1%	54.1%	59.2%	57.5%	43.0%
逆紹介率	109.3%	83.7%	94.4%	91.2%	63.0%
地域連携クリティカルパス適用件数	248件	208件	251件	248件	200件

【せのお病院】

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標
紹介率	31.8%	40.3%	53.9%	48.8%	28.0%
逆紹介率	44.2%	44.1%	55.3%	56.1%	34.0%

年度評価 結果推移	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	B	B	A	A

実績	<p>地域医療支援病院として、地域の保健・医療・福祉情報の把握に努め、患者へかかりつけ医（2 人主治医制）の周知を行った。特に地域の医療機関へ訪問・挨拶については専門スタッフの増員に加えて委託事業者も入ることで相当の強化を図った。それにより紹介・逆紹介の推進を図ることができ、目標値を上回ることができた。</p> <p>退院支援について、各病棟に退院支援看護師を配置した。退院支援システムなどにより、地域への連携が必要な事例や困難事例等について、地域医療連携室の MSW が看護師やケアマネージャー等多職種協働で退院支援を行い、地域へとつなげている。</p> <p>脳卒中、大腿骨頸部骨折などについては地域連携パスを運用し、必要時には退院前カンファレンスを行い、地域へとつないだ。また、各地域での連携ネットワークに参加し、顔の見える関係づくりを行うとともに、「晴れやかネット」の開示及び閲覧施設として、患者の診療情報を地域の医療機関と共有し、診療に役立てることによって、地域の医療機関との連携を図った。</p>															
	紹介患者予約件数（市民病院）															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介患者予約</td> <td>2,651 件</td> <td>5,039 件</td> <td>5,879 件</td> <td>6,297 件</td> </tr> <tr> <td>うちカルナコネクトによる予約 （紹介患者受診予約システム）</td> <td>—</td> <td>718 件</td> <td>1,397 件</td> <td>1,440 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	紹介患者予約	2,651 件	5,039 件	5,879 件	6,297 件	うちカルナコネクトによる予約 （紹介患者受診予約システム）	—	718 件	1,397 件	1,440 件
	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績											
紹介患者予約	2,651 件	5,039 件	5,879 件	6,297 件												
うちカルナコネクトによる予約 （紹介患者受診予約システム）	—	718 件	1,397 件	1,440 件												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>晴れやかネット開示件数</td> <td>168 件</td> <td>112 件</td> <td>153 件</td> <td>155 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	晴れやかネット開示件数	168 件	112 件	153 件	155 件						
項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績												
晴れやかネット開示件数	168 件	112 件	153 件	155 件												

(2) 地域医療への支援

中期目標

ア 地域医療支援病院として高度医療機器等の共同利用や開放病床の利用を促進するなど地域の医療機関を支援し、在宅医療の推進に向けた取り組みを実施すること。

中期計画

ア オープンカンファレンスを定期的を開催することにより、地域の医療機関を支援し、在宅医療の推進に向けた顔の見える関係の構築を推進する。また、市民病院は、地域医療支援病院として地域の医療機関に対する開放病床や検査機器等の共同利用を促進する。

目標指標の推移

地域医療機関等の参加する講演会開催数

項目	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	29年度 目標
市民病院	26回	24回	25回	26回	29回
せのお病院	3回	2回	1回	5回	4回

年度評価
結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
B	B	B	B

実績

病診連携研修会やがんサーボード等の各研修会を地域へ発信するなど、顔の見える関係づくりを行い、在宅医療の推進に役立てている。加えて、開業医が自院のパソコンからインターネットにより市民病院の診療予約をすることができるシステム（カルナコネクト）を導入した。さらに、平成 28 年度から学术交流の研修会として北長瀬メディカルフォーラムを設立、8 回開催した。

また、地域医療支援病院として、CT や MRI 等の医療機器の共同利用や開放病床を積極的に活用することによって、地域の医療機関を支援している。カルナコネクトは CT, MRI の予約も可能であり、医療機器の共同利用が促進された。

(市民病院内訳)

講演会	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
市民病院主催	17回	15回	17回	18回
3S会(※)	3回	3回	3回	3回
CPC(臨床病理検討会)	1回	1回	-	-
救急症例検討会	5回	5回	5回	5回
計	26回	24回	25回	26回

※診療機関と市民病院による市民のための研修会

紹介患者予約件数(市民病院) ※再掲

項目	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
紹介患者予約	2,651件	5,039件	5,879件	6,297件
うちカルナコネクトによる予約 (紹介患者受診予約システム)	-	718件	1,397件	1,440件

医療機器共同利用件数(市民病院)

項目	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
CT	120件	340件	374件	432件
MRI	106件	377件	578件	540件

中期目標	イ 医師不足の深刻な地域の医療機関へ医師を派遣するなど人的支援に努めること。
------	--

中期計画	イ 医師不足の深刻な地域の医療機関に対して医師を派遣するなど人的支援に努める。
------	---

年度評価 結果推移	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	A	B	B	B

実績	医師不足の深刻な地域の医療機関に対して医師を派遣するなど人的支援に努めた。				
	病院名	26 年度実績	27 年度実績	28 年度実績	29 年度実績
	美作市立大原病院	毎週土曜日 1名	毎週土曜日 1名	毎週土曜日 1名	毎週土曜日 1人
	湯原温泉病院	毎週木曜日 1名	毎週木曜日 1名	毎週木曜日 1名	毎週木曜日 1人
	福渡病院	第 2, 第 4 土曜日 1名	第 2, 第 4 土曜日 1名	第 3 火曜日 1人 第 2, 第 4 土曜日 各 1名	毎週木曜日 1人 第 2・4 土曜日 各 1人
	瀬戸内市民病院	第 3 土曜日 1名	第 3 土曜日 1名	第 3 土曜日 1名	第 1 土曜日 1人 第 3 土曜日 1人
	児島市民病院	-	-	毎週月曜日 日中通し 1人 午前のみ 1人 午後のみ 1人 毎週水曜日 1人	毎週月曜日 午前のみ 1人 午後のみ 1人 毎週水曜日 1人
	玉野市民病院	-	-	毎週火曜日 1人	毎週火曜日 1人 毎週火・水曜日 当直 1人

5 教育及び人材育成

(1) 教育・人材育成の強化

中期目標	<p>ア 地域医療を担う医師等の安定的・継続的確保に貢献するため、岡山地域において医師等の教育機関である岡山大学と共同し、救急専門医の育成を目的とした寄付講座や総合診療医の育成を目的とした連携大学院等を活用した教育・人材育成の強化を図ること。</p> <p>イ 研修医を積極的に受け入れるとともに、医学生をはじめとする研修生・実習生に対する教育の充実など、医療従事者の育成に努めること。</p>
------	---

中期計画	<p>岡山大学と共同し、市民病院を臨床研究の場として活用する寄付講座による救急専門医の育成、連携大学院での総合診療医の育成など地域医療を担う人材の安定的・継続的確保に貢献する。</p> <p>また、教育研修センターを新たに設置し、専任担当者による院内外の教育・人材育成に関わる業務について一元管理のもと、臨床研修プログラムの改善及び充実を図るなど教育研修体制を整備する。</p> <p>さらに、研修医や医学生に対して日常の診療カンファレンスとは別に研修会を実施するとともに、看護師や救命救急士等の実習生を積極的に受け入れる。</p>
------	--

目標指標の推移

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標
大学の研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率	100%	100%	100%	100%	100%
研修医・医学生への研修会実施回数	10回	17回	30回	30回	12回

年度評価 結果推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	A	A	S	A
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
A	A	S	A						

実績	<p>第1期中期計画中の岡山大学との連携は、医学生対象の卒前教育としての学外実習受け入れて年度を追って多数の実績（最終年度で救急科 136 人，救急科以外 84 人）を達成し，初期研修医を対象とする卒後臨床研修でも岡山大学病院研修医の学外研修で岡山大学関連病</p>
----	---

院中最大規模の実績（最終年度で 39 人）を維持した。

第 1 期中期計画期間を通じて研修の受け入れは、100%（目標値：100%）対応できた。研修医・医学生への研修会実施回数も 30 回までに増加し開催した。

救急救命士の実習については、最終年度で 91 名の実習受け入れ、救命救急士のスキルアップに貢献した。

教育の質の向上のために、大学院制度において大学病院との連携を深め、実践総合診療学講座に加えて、新たに平成 29 年度より実践救急医学講座を開講し、引き続き救急医療現場での人材育成体制を確立できた。

指導医教育にも取り組み、臨床研修指導医を 47 名に増員することができ、中期目標の 40 人を大きく上回る実績となった。

項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績
岡山大学の学生受入数	救急科 138 人	救急科 133 人	救急科 118 人	救急科 136 人
	救急科以外 36 人	救急科以外 41 人	救急科以外 75 人	救急科以外 84 人
研修医受入数	38 人	40 人	41 人	39 人
救急救命士受入数	32 人	97 人	89 人	91 人

6 保健・医療・福祉連携への貢献

(1) 保健医療福祉行政への協力

中期目標	新市民病院内に市が保健・医療・福祉連携に係る総合相談窓口を設置し、同窓口と密接に連携し、退院患者の在宅復帰に向けた支援や医療に係る専門的な相談に対する支援などの役割を担うこと。また、市の保健医療福祉部門との情報交換などにより連携を推進すること。
------	--

中期計画	新市民病院内に市が設置する保健・医療・福祉連携に係る総合相談窓口と密接に連携し、退院患者の在宅復帰に向けた支援や医療に係る専門的な相談に対して支援する。また、市が主催する保健医療福祉関係団体等との連携会議へ参加するなど市の保健医療福祉部門との連携を推進する。
------	---

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	B	B	B	B
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
B	B	B	B						

実績	<p>市が開催する「顔の見えるネットワーク構築会議」など保健医療福祉団体との連携会議へ参加し、地域ケア総合推進センターとも積極的に連携した。また地域連携パス「岡山もも脳ネット（大腿骨頸部骨折・脳卒中パス）」や「安心ハートネット（心筋梗塞・心不全パス）」における市民フォーラムへの参加等を通じて市民への働きかけなども積極的に行った。</p> <p>会議に参加することにより地域の医療機関や介護保険事業所等との顔の見える連携を深めることができ、退院した患者が地域で生活継続できる地盤づくりに貢献できた。</p>																																								
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山市北区中央地域コアメンバー会議</td> <td style="text-align: center;">4 回</td> <td style="text-align: center;">4 回</td> <td style="text-align: center;">6 回</td> <td style="text-align: center;">6 回</td> </tr> <tr> <td>在宅医療・介護連携意見交換会</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: center;">4 回</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> </tr> <tr> <td>在宅医療・介護連携カンファレンス</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">4 回</td> </tr> <tr> <td>岡山市 6 福祉コアメンバー交換会</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: center;">0 回（開催なし）</td> <td style="text-align: center;">0 回（開催なし）</td> </tr> <tr> <td>岡山市医療連携ネット</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> </tr> <tr> <td>岡山市南区西地域コアメンバー会議</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">6 回</td> <td style="text-align: center;">5 回</td> </tr> <tr> <td>北長瀬カフェ</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">6 回</td> <td style="text-align: center;">6 回</td> </tr> </tbody> </table>	会議名	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	岡山市北区中央地域コアメンバー会議	4 回	4 回	6 回	6 回	在宅医療・介護連携意見交換会	1 回	4 回	3 回	2 回	在宅医療・介護連携カンファレンス	3 回	3 回	2 回	4 回	岡山市 6 福祉コアメンバー交換会	-	1 回	0 回（開催なし）	0 回（開催なし）	岡山市医療連携ネット	-	1 回	2 回	1 回	岡山市南区西地域コアメンバー会議	-	-	6 回	5 回	北長瀬カフェ	-	-	6 回	6 回
会議名	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績																																					
岡山市北区中央地域コアメンバー会議	4 回	4 回	6 回	6 回																																					
在宅医療・介護連携意見交換会	1 回	4 回	3 回	2 回																																					
在宅医療・介護連携カンファレンス	3 回	3 回	2 回	4 回																																					
岡山市 6 福祉コアメンバー交換会	-	1 回	0 回（開催なし）	0 回（開催なし）																																					
岡山市医療連携ネット	-	1 回	2 回	1 回																																					
岡山市南区西地域コアメンバー会議	-	-	6 回	5 回																																					
北長瀬カフェ	-	-	6 回	6 回																																					

(2) 疾病予防の取り組み

中期目標

市民に対する健康支援講座の開催や健康支援に係る相談など、引き続き市民の疾病予防に向けて取り組むこと。

中期計画

市民の健康を守るため、市民に対して健康支援講座を定期的で開催するとともに、健康支援に係る相談に応じるなど引き続き市民の疾病予防に向けて取り組む。

年度評価
結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
A	B	A	B

実績

市民の健康を守るため、市民に対して健康支援講座を定期的で開催した。ここでは、医師による講演、健康相談だけでなく多職種スタッフによる体験型の健康支援講座も行い、市民の疾病予防に貢献できた。また、院外患者向けの定期刊行雑誌に疾病の予防や検査の有用性を掲載し、疾病の早期発見・予防に寄与した。

検食および病院食嗜好調査を行い、病院での食事の質を改善した。また、院外・院内の定期的研修会を行い、医療レベルの向上に努めた。

栄養管理委員会実施市民公開講座

項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績
実施回数	2 回	1 回	2 回	2 回
参加者	72 名	37 名	83 名	87 名

検食および病院食嗜好調査

項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績
実施回数	3 回	3 回	3 回	3 回
1 回目実施者数	197 名	134 名	133 名	117 名
2 回目実施者数	181 名	134 名	131 名	126 名
3 回目実施者数	263 名	129 名	147 名	131 名

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

中期目標

地方独立行政法人制度の特長を活かし、独立した経営体として、主体性をもって意思決定し、迅速に行動できるよう、理事会を中心とした体制を整備するとともに、職員の病院運営に対する意識の醸成を図るなど自律性を発揮できる効果的な運営体制の構築を図ること。

中期計画

独立した経営体にふさわしい法人組織を構築するとともに、理事長のリーダーシップのもと、院内委員会等の体制を整備し、情報と権限を一元管理することにより、迅速な意思決定と効率的な運営を行う。また、迅速な情報の伝達・共有を可能にするシステムを確立し、組織として経営企画機能を強化して、経営基盤を構築する。

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
A	B	A	B

実績

独法成立や新病院移転時において、コンサルやSPD業者を交えて専門的な視点から管理体制強化、経営計画立案を図りつつ、大幅な組織改革を実施した。また、効果的かつ統一性のある病院運営をするため、各部科等及び各委員会相互の総合調整を図るために毎月幹部等で運営会議等を開催した。

移転後は、現状の課題・問題の解決と今後に向けての経営改革用のアクションプランを策定し、そのアクションプランを実現し経営改善するために課題ごとのワーキングチームを組織し、理事長のリーダーシップのもと、課題解決に向け迅速な協議及び決定を行った。こうして組織決定された内容は、全職員へ速やかに周知・共有した。

これらの取り組みにより、組織全体の運営改善と基盤強化が図れた。

(2) 多様な人材の確保

中期目標	<p>ア 医師の人材確保</p> <p>市立病院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、臨床研修医及び後期研修医を育成すること。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保</p> <p>関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努めること。</p> <p>ウ 事務職員の人材確保及び育成強化</p> <p>病院運営に関する専門知識や経営感覚が求められることから、必要な人材を確保・育成し、組織としての専門性を高めること。</p> <p>エ 育児支援等による人材確保</p> <p>育児と業務の両立支援など多様な人材を活用できる体制を確保すること。</p>
------	---

中期計画	<p>医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努める。</p> <p>そのために、法人移行前の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれない職員の採用を進め、法人が担うべき医療を提供するために必要な人員を安定的かつ継続的に確保する。</p> <p>医療従事者については、大学等関係教育機関との連携や採用のための広報活動をこれまで以上に強化するとともに、臨床研修医及び後期研修医の育成に取り組む。</p> <p>事務職員については、病院経営に関する知識・経験を有する人材を計画的に採用し、病院経営をより専門的かつ実践的に行える体制を整備する。</p> <p>また、育児支援や職場復帰に関わる制度など職員が働きやすく復帰しやすい環境を整えるとともに、退職者の活用など多様な人材を活用できる体制を整備する。</p>
------	--

年度評価 結果推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成 26 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 27 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 28 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	A	B	B	A
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
A	B	B	A						

実績	<p>独法化以後、順調に職員の確保はできている。診療技術部看護師など新たな職種を採用し、優秀な人材が確保できた。また、優秀な非正規職員を正規職員に登用する制度を構築し、即戦力を確保するとともに非正規職員のモチベーションアップを図った。</p> <p>初期研修医に関しては、フルマッチを続けており、院内で開催する採用説明会も参加者が増加した。後期研修医も平成 30 年度から内科専門研修プログラムの基幹病院として承認され</p>
----	---

た。また、岡山大学や倉敷中央病院の新専門医制度の連携施設として協力しており、脳神経外科、整形外科、救急科等の後期研修医も採用できた。

事務職員については、病院経営に関する知識・経験を有する人材を採用できた。また、業務についても今まで医療職しかいなかった部署に事務長として配属することで、現場のニーズを知るとともに、病院経営についての経験を積んだ。

育児支援については独法化以後、新卒の看護師を多く採用しており、利用者も増加している。今後は、育児支援が必要な職員とそれに協力する職員とのバランスも十分考慮して、全ての職員が働きやすい職場にしていくことが課題である。

項目	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
初期研修医マッチング	5名	8名	7名	10名
後期研修医	8名	10名	9名	11名
看護師	68名	46名	49名	24名
医療技術員	14名	12名	21名	18名
事務職員	10名	19名	3名	8名
定年退職者の再雇用	3名	3名	4名	4名
任期付職員	6名	-	-	-

(3) 外部評価等の活用

中期目標

病院機能評価等の評価項目に基づき業務運営の改善に努めるとともに、実効性の高い監査を実施し、監査結果に基づき必要な見直しを行うこと。

中期計画

公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を継続受審し、評価結果に基づき、業務運営の改善に向けて取り組む。また、監事による監査や内部監査の実施により内部統制を強化する。

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
A	B	B	B

実績

病院機能評価については、公益財団法人日本医療機能評価機構の評価結果に基づき改善を実施した。具体的には、職員の安全衛生を管理する機構について見直しを行い、要綱の改正を実施して、定期的な委員会の開催や職場巡視を行い、夜勤に従事する職員の夜間勤務回数の実態把握及び監視、危険物を取り扱う部署の環境改善対策の検討など、安全衛生の向上に努めた。

会計監査については、第1期中期計画期間中、2年目から監査法人に監査を依頼。アドバイザーとして、助言を受ける体制は構築していたものの、財務検証までは実施していなかった。監査法人が監査に関わるようになったことから、財務処理に関する質疑応答も電話・メールでのやり取りだけでなく、協議の場を設けることができるようになったことから、処理精度の向上・規程の整備等に寄与した。監査法人の公認会計士に職員研修を実施してもらうことにより、職員のスキルアップにも寄与した。

業務監査については、各種規程、契約関係、ハラスメント関係など等について実施し、監事からの助言に基づき運営面の改善を実施し、内部統制のための基盤をより一層強化した。

2 職員のやりがいと満足度の向上

(1) 研修制度の充実及び資格取得への支援

中期目標	<p>医学の進歩による医療の高度化・専門化に対応して、常に高度かつ標準化した医療を提供できるよう、専門性及び医療技術の向上を図るため、医療スタッフの研修等を充実すること。</p> <p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得等に対する支援を充実すること。</p>
------	---

中期計画	<p>教育研修センター管理のもと、専門性の向上に向けた研修制度の充実に加えて、職員の資格取得を奨励する制度を充実する。また、臨床研修指導医、専門医、認定医、認定看護師及び認定薬剤師などの資格取得を促進し、質の高い医療の提供体制を構築する。</p>
------	---

目標指標の推移

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標
臨床研修指導医数	30人	37人	48人	47人	40人

【関連指標】

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	24年度実績
臨床研修指導医割合	52.6%	55.2%	70.5%	64.4%	41.4%
専門医	91人	114人	123人	119人	79人
認定医	54人	55人	61人	55人	56人
認定看護師数	9分野 11人	9分野 12人	9分野 12人	9分野 12人	7分野 8人
認定薬剤師数	5人	5人	5人	8人	5人

年度評価 結果推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	A	B	A	B
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
A	B	A	B						

実績	<p>臨床研修指導医数に関しては大幅に増加しており、教育施設としての体制は強化された。また、平成 30 年から始まる新専門医制度においても内科分野で基幹施設として認証された。</p>
----	---

また、必須とされている JMECC についても岡山大学の協力を得て実施することができた。

専門看護師の取得の支援については、奨学金制度を創設し実施した。認定看護師等の資格取得支援についての強化も検討した。

(2) 適正な人事評価制度

中期目標

医療組織に適した職員の業績や能力，経験や職責などを反映した公正かつ適正な人事評価制度を構築し，適正な評価により職員のモチベーションを高めるように努めること。

中期計画

職員の努力と成果が直接報われるような，昇任・昇格制度にとらわれない柔軟な人事評価制度やインセンティブ等の表彰制度を導入し，職員の仕事に対するモチベーション向上を図る。

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
C	B	B	C

実績

医療現場に馴染むような人事評価制度を検討，構築し，平成 28 年 10 月より実施した。その結果として年度が重複する実施期間では評価が困難であったことや自己評価等の基準が十分浸透できなかったことなどの問題があった。今後は年度ごとの評価に切り替えるとともに，マニュアルの整備や研修の実施により，制度の改善と適正な運用を図ることが次期に向けての課題である。

(3) 職場環境の整備

中期目標

職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて職場環境の改善を図り、働きやすく働きがいのある病院づくりに努めること。

中期計画

医療スタッフが診療業務に専念できる職場環境を整備する。具体的には、新市民病院に院内保育を整備して、職員が安心して子育てし、働き続けることができる環境を整える。また、ワークライフバランスを取りやすい多様な勤務形態を導入する。さらに、職員満足度調査により課題を明確にして、職員満足度の向上に向けた環境改善活動を定期的実施する。

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
B	B	B	B

実績

事務スタッフを医療現場に配置し、現場の声が事務に届きやすい体制を整えた。またハラスメント対策や当直などの労務管理についても可能なところから改善し、職場環境を整備した。多様な勤務形態については、育児短時間勤務制度や部分休業制度で運用しており、導入には至っていない。多様な勤務形態の導入が現場に与える影響は大きいとため、今後の課題である。

院内保育園は、平成 27 年 5 月に業務委託にて、月極定員 30 名に対して 10 名の児童で始まった。児童数は年々増加傾向で平成 30 年 3 月末の月極児童数 28 名となった。また、平成 28 年度からは、短時間勤務職員向けの一時保育制度、週 2 回の夜間保育を開始し、育休復帰や途中入職者への対応をはじめ、職場環境の整備応えてきた。

受入態勢は、委託業者と協力して園児の増加傾向期の受入強化を行い、運営面では、近年増加傾向の食品アレルギー対策や園内の感染防止対策について、院内専門職と共同で指導を行い、職員が安心して預けられる保育環境整備を行った。

■院内保育月別平均利用者数

	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度実績	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
4月			—		18.4人	2.3人	19.3人	2.0人
5月			10.4人		19.5人	5.7人	18.7人	3.4人
6月			9.9人		19.2人	4.7人	18.8人	2.7人
7月			9.4人		18.6人	4.3人	17.8人	2.3人
8月			9.7人		19.1人	4.0人	16.5人	3.4人
9月			10.5人		21.7人	4.3人	18.4人	1.2人
10月		—	11.5人	—	22.0人	6.3人	19.8人	2.3人
11月			11.0人		21.6人	2.0人	21.4人	2.3人
12月			11.3人		19.5人	3.7人	22.6人	2.0人
1月			11.2人		19.4人	3.0人	25.3人	2.5人
2月			12.6人		21.3人	2.0人	24.3人	2.0人
3月			18.4人		22.5人	2.6人	23.2人	2.3人
月平均			11.4人		20.2人	3.7人	20.5人	2.3人

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

中期目標

救急、感染症など公的に必要とされる医療を安定的に提供していくため、地方独立行政法人の性質上能率的な経営を行ってもなおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については運営費負担金として支出することとするが、一般会計の負担であることから、市民にわかりやすいように内訳や考え方を明らかにした上で適切に中期計画へ反映すること。さらに、経営の効率化や健全化に向けた取り組みを進めるなど抜本的な経営改革により、市立病院の役割を果たせる安定した経営基盤を確保すること。

中期計画

運営費負担金は、公的に必要とされる医療を安定的に提供することによる不採算経費等として、救急医療、感染症医療、小児医療など毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。なお、建設改良費及び長期借入金の元利償還金に充当する運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

中期計画を踏まえて策定する年度計画では、各診療科・部門の行動計画にまで落とし込み、数値目標だけでなく、具体的な活動、職員の能力開発等プロセスや体制も重視しながら実行管理を行う。実行管理には、計画を策定し（Plan）、計画に沿って実践し（Do）、進捗を評価し（Check）、必要な改善を練る（Action）というPDCAサイクルを用い、常に改善を志向する経営体制を確立する。

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
B	B	B	C

実績

運営費負担金は、公的に必要とされる医療を安定的に提供することによる不採算経費等として、救急医療、感染症医療、小児医療など毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出した。

地方独立行政法人移行時の岡山市との取り決めに従い、「市民負担を増やさない」という考えに基づき、平成 27 年度から市民病院に対するリハビリテーション医療、高度医療機器保守及び医師等の研究研修に要する経費の負担金の受け入れを停止した。

建設改良費及び長期借入金の元利償還金に充当する運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とした。

平成 28 年度には、過去 2 年間の問題点を、経営コンサルタントを交えて協議し、経営改革のためのアクションプランを作成した。アクションプランに基づき、個別の課題克服のためのワーキングチームを組織し、改善に取り組んだ。毎月開催される運営会議において、毎月の経営状況を説明。各自が業務で使用する端末でも確認できるようにし、市民病院・せのお病院の経営状況の共有を徹底した。

2 収入の確保及び費用の節減

中期目標

効率的な病床利用や高度医療機器の稼働率向上に努め、社会情勢の変化や医療保険制度の変革への的確な対応などにより収入を確保するとともに、給与費比率の適正化や診療材料など調達コストの削減など、費用の節減及び合理化を図ること。

中期計画

各部門が収益目標を持ち、目標達成のための取組みの進捗状況を管理・評価する目標管理制度の導入、DPCによる診療情報の分析等経営管理手法の積極的な活用により、常に適正な収益を確保できる体制を構築する。また、病棟ごとの病床稼働率や平均在院日数の適正水準の維持を前提に、適正なコストでの運営に向け、節減・合理化を図るよう努める。

目標指標の推移

市民病院

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標
病床稼働率	70.4%	83.1%	88.6%	93.7%	85.0%
平均在院日数	15.1日	14.2日	12.9日	13.3日	14.0日
経常収支比率(※1)	100.9%	93.7%(※2)	97.8%(※2)	98.8%	99.9%
医業収支比率	91.1%	84.4%	89.6%	91.7%	91.5%
給与費比率	61.9%	59.4%	57.9%	56.8%	54.0%

※1 市民病院の経常収支比率には、法人本部に係る費用（一般管理費）含まれていない。このため、平成26年度は、病院単体での経常収支比率は2病院とも100%を超え、移行初年度で黒字化を達成しているが、法人本部の一般管理費(187,638,620円)が含まれていないため、2病院を含めた法人全体でみると経常収支比率は100%を超えておらず、赤字(△40,148,475円)の状況であった。

※2 各年度の業務実績報告では、平成27年度93.1%、平成28年度97.0%としていたが、その後の精査により法人本部に係る費用（一般管理費）を含んだ数値だったため、正しい数値に修正している。

せのお病院

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標
病床稼働率	61.0%	62.7%(※3)	70.1%	82.6%	83.1%
平均在院日数	17.3日	17.1日	17.7日	11.7日	19.7日
経常収支比率	108.3%	113.5%	111.0%	106.6%	108.3%
医業収支比率	78.3%	81.6%	83.7%	81.7%	88.2%
給与費比率	82.3%	78.7%	83.4%	85.1%	70.6%

※3 平成27年度の業務実績報告書では、62.8%としていたが、その後の精査により数値の誤りが分かったため、正しい数値に修正している。

年度評価 結果推移	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	B	B	B	C

実績	<p>市民病院においては、天瀬から移転した平成 27 年度は、病床稼働率も低下したうえ、移転費用などにより大幅な赤字となった。その後は、病病連携の強化などに努めることにより、病床稼働率も向上。外来患者数も毎年度増加した。また、患者単価も毎年度上昇させることができた。コンサルタントの活用などにより、経営改善のためのアクションプランを策定し、それぞれの項目において見直しを図った。</p> <p>医業収益については、入院収益の増加により、中期計画を 2.7%上回ることができた。また、負担金の受入についても中期計画より少ない額に収まり、市民負担の軽減に寄与した。</p> <p>費用については、材料購入方法や委託契約内容の見直しなどにより、縮減を図った。</p> <p>人件費については、第 2 期中期計画期間中での医療体制構築に必要な人員について検討し増員したため、中期計画を上回った。</p> <p>経常収支比率・医業収支比率・給与費比率・材料費比率は、中期計画目標値に対しては未達となったが、平成 27 年度以降、前年度を上回って推移しており、経営状況は改善してきた。</p> <p>資金においては、中期計画を上回る残高を確保することができた。</p> <p>せのお病院においては、急性期医療機関から市民病院などの後方支援病院と、その役割を変更したことに伴い、地域包括ケア病床を 22 床導入。平成 29 年 7 月からは、40 床に拡大した。先行して、4 月からリハビリ部門の強化のために人員を増加したため、経常収支比率は低下した。地域包括ケア病床の増床により、せのお病院の役割が明確となった。病床稼働率の向上・患者単価の上昇にも寄与するとともに、材料費比率は低下した。</p> <p>第 2 期中期計画において、経常収支比率・医業収支比率・給与費比率を改善させるための体制整備ができた。</p>									
	<p>法人全体（目標値は設定していない）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26 年度 実績</th> <th>27 年度 実績</th> <th>28 年度 実績</th> <th>29 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>99.6%</td> <td>94.4%</td> <td>97.9%</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【積算】★損益計算書中</p> $\text{経常収支比率} = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$	項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	経常収支比率	99.6%	94.4%	97.9%
項目	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績						
経常収支比率	99.6%	94.4%	97.9%	98.5%						

第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新市民病院の整備

中期目標

- (1) 平成27年度の開院に向けた事業の推進
平成27年度の開院を目指して、確実に事業を進めていくこと。
- (2) 新病院の機能充実にに向けた計画的な準備
医療スタッフの採用など、新病院の機能充実に向けて計画的に準備すること。

中期計画

平成27年度の開院を目指して、確実に整備事業を推進する。また、本中期計画に記載されている内容の実現のために、医療スタッフの採用や業務運営体制の見直しなどについて、新市民病院の開院後に着実に実施できるよう、計画的に準備する。

年度評価 結果推移

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
A	B	B	B

実績

新市民病院の整備において、建築、空調衛生給排水、電気ほかの各種工事については、工期どおりに完了することができた。

移転については、患者及び各種医療機器などの移転シミュレーションを実施したことで問題点を確認することができ、事前・本・事後と分けて実施した移転を問題なく完了することができた。また、開院後の外来診療開始に当たっては、外来診療リハーサルを実施するなど、いずれも計画どおり円滑かつ着実に整備事業を実施することができた。

医療従事者については、平成27年度の新病院開院を目指して計画的に採用ができた。開院後も看護職員、医療技術職員ともに増員しており、医療体制は充実できた。

業務運営体制については、新病院開院に向けて新たな業務体制（人事計画、配置計画、新組織体制）の準備を行い、移転時には、大幅な組織改編を実施し、効果的かつ統一性のある運営体制を整えた。

(多様な人材の確保) ※再掲

項目	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
初期研修医マッチング	5名	8名	7名	10名
後期研修医	8名	10名	9名	11名
看護師	68名	46名	49名	24名
医療技術員	14名	12名	21名	18名
事務職員	10名	19名	3名	8名
定年退職者の再雇用	3名	3名	4名	4名
任期付職員	6名	-	-	-

2 医療福祉戦略への貢献

中期目標

(1) 市の推進する医療福祉戦略への貢献
新市民病院の隣接地に市が導入を検討している総合福祉の拠点となる健康・医療・福祉系機能や施設と協力しあうとともに、市の推進する医療福祉を核としたまちづくりへ貢献すること。

中期計画

新市民病院の隣接地に市が導入を検討している総合福祉の拠点が担う健康・医療・福祉系機能や施設と協力しあうとともに、市が推進する医療福祉を核としたまちづくり（医療福祉戦略）へ貢献できるように努める。

年度評価 結果推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
B	B	B	B

実績

隣接地に建設される健康・医療・福祉系施設の開発を行う事業者と協議を行い、建設される医療モール棟を活用する方針を決定した。
市が主催する保健医療福祉関係団体等との連携会議等に積極的に参加するなどして連携を図ることにより、市が推進する医療福祉を核としたまちづくり（医療福祉戦略）へ貢献できるように努めた。

5. 予算、収支計画及び資金計画における決算状況

第1期中期計画（平成26年度～平成29年度） 予算、収支計画及び資金計画における決算状況

(1) 予算

(単位：百万円)

区分	中期計画	実績	増 減 (実績－中期計画)
収入	58,529	58,838	309
営業収益	43,300	44,928	1,628
医業収益	39,503	39,909	406
運営費負担金収益	3,797	4,869	1,072
その他営業収益	0	150	150
営業外収益	1,953	875	△ 1,078
運営費負担金収益	1,611	453	△ 1,158
その他営業収益	342	422	80
臨時利益	0	43	43
資本的収入	13,276	12,992	△ 284
長期借入金	13,276	12,987	△ 289
運営費負担金収入	0	0	0
その他資本的収入	0	5	5
その他収入	0	0	0
支出	60,437	60,618	181
営業費用	41,693	41,998	305
医業費用	41,325	41,522	197
給与費	23,437	23,707	270
材料費	9,826	10,149	323
経費	7,974	7,548	△ 426
研究研修費	88	118	30
一般管理費	368	476	108
営業外費用	1,418	738	△ 680
臨時損失	0	20	20
資本的支出	17,326	17,862	536
建設改良費	13,720	14,565	845
地方債償還金	3,606	3,293	△ 313
その他資本的支出	0	4	4
その他支出	0	0	0
収支（収入－支出）	△ 1,908	△ 1,780	128

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区分	中期計画	実績	増 減 (実績－中期計画)
収入	44,985	46,388	1,403
営業収益	43,059	45,503	2,444
医業収益	39,386	39,786	400
運営費負担金収益	1,613	3,669	2,056
資産見返運営費負担金戻入	1,470	986	△ 484
資産見返受贈額戻入	590	924	334
その他営業収益	0	138	138
営業外収益	1,926	834	△ 1,092
運営費負担金収益	1,611	453	△ 1,158
その他営業収益	315	381	66
臨時利益	0	51	51
支出	47,079	47,550	471
営業費用	45,621	45,360	△ 261
医業費用	45,253	44,891	△ 362
給与費	23,125	23,959	834
材料費	9,099	9,403	304
経費	8,939	7,062	△ 1,877
減価償却費	4,010	4,353	343
研究研修費	80	114	34
一般管理費	368	469	101
営業外費用	1,418	2,167	749
臨時損失	40	23	△ 17
純利益	△ 2,094	△ 1,162	932
目的積立金取崩額	0	0	0
純利益	△ 2,094	△ 1,162	932

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区分	中期計画	実績	増 減 (実績－中期計画)
資金収入	64,824	71,718	6,894
業務活動による収入	45,253	44,304	△ 949
診療業務による収入	39,503	39,362	△ 141
運営費負担金による収入	5,408	4,175	△ 1,233
その他業務活動による収入	342	767	425
投資活動による収入	0	8,533	8,533
運営費負担金による収入	0	1,207	1,207
その他投資活動による収入	0	7,326	7,326
財務活動による収入	13,276	12,987	△ 289
長期借入による収入	13,276	12,987	△ 289
その他財務活動による収入	0	0	0
岡山市からの繰越金	6,295	5,894	△ 401
資金支出	64,824	71,718	6,894
業務活動による支出	43,111	42,614	△ 497
給与支出	23,805	23,968	163
材料費支出	9,826	10,287	461
その他業務活動による支出	9,480	8,359	△ 1,121
投資活動による支出	13,720	21,379	7,659
有形固定資産の取得による支出	13,720	13,671	△ 49
その他投資活動による支出	0	7,708	7,708
財務活動による支出	3,606	3,298	△ 308
長期借入の返済による支出	1,861	1,584	△ 277
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,745	1,709	△ 36
その他財務活動による支出	0	5	5
次期中期計画の期間への繰越金	4,387	4,427	40

6. 主な目標値の達成状況

項番	区分		市民病院					
			26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標	
第1	1-(1) ア	救急患者数		16,916人	20,708人	25,363人	29,153人	24,000人
		救急要請応需率 (救急車搬送受入率)		87.7%	95.5%	96.8%	97.7%	80.0%
		手術件数(内視鏡含む)		3,355件	4,203件	4,414件	4,406件	3,400件
	2-(1) ア	インシデント報告・分析件数		1,682件	2,005件	2,206件	2,191件	2,005件
		アクシデント報告・分析件数		12件	24件	27件	18件	24件
		医療安全研修		26回	19回	19回	19回	19回
	2-(1) イ	薬剤管理指導件数 (薬剤管理指導料ⅠⅡⅢ, 退院)		5,702件	7,187件	10,379件	13,488件	9,600件
		無菌製剤処理料件数(ⅠⅡ)		3,657件	3,642件	4,147件	4,051件	3,500件
		外来化学療法加算数(Ⅰ)		1,426件	1,554件	1,532件	1,466件	1,300件
		各種栄養指導合計件数		907件	1,207件	1,480件	1,721件	1,600件
		入院患者食事相談件数		-	-	371件	360件	400件
	2-(1) ウ	院内感染対策委員会開催数		12回	12回	12回	13回	12回
		院内感染に関わる職員研修		28回	25回	35回	41回	10回
	2-(1) エ	個人情報	全職員対象の研修	-	2回	3回	3回	2回
		保護研修	新任職員研修	-	1回	1回	3回	1回
	2-(2)	院内における多職種での 症例研修会実施回数		73回	70回	94回	96回	43回
	2-(3) イ	クリニカルパス種類数		89	94	123	228	89
		クリニカルパス使用率		30.0%	32.6%	36.3%	39.1%	40.0%
		クリニカルパス大会		-	1回	6回	5回	6回
		クリニカルパス委員会		12回	12回	12回	12回	12回
	2-(4)	治験	(継続)	4件	10件	18件	26件	18件
			(新規)	5件	4件	13件	6件	10件
		新薬販売後 調査	(継続)	32件	34件	53件	60件	53件
			(新規)	7件	26件	16件	14件	15件
		臨床試験		10件	19件	14件	26件	15件

項番	区分	市民病院						
		26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度目標		
第1	3-(1)イ	患者満足度調査結果 (満足+やや満足)	93.3%	90.3%	93.1%	95.0%	80.0%	
	4-(1)	紹介率	42.1%	54.1%	59.2%	57.5%	43.0%	
		逆紹介率	109.3%	83.7%	94.4%	91.2%	63.0%	
		地域連携パス	248件	208件	251件	248件	200件	
		地域医療機関等の参加する講演会開催数	26回	24回	25回	26回	29回	
		4-(2)	紹介患者予約	2,651件	5,039件	5,879件	6,297件	6,460件
	4-(2)	うちカルナコネクトによる予約 (紹介患者受診予約システム)	—	718件	1,397件	1,440件	1,576件	
		医療機器共同 利用件数	CT	120件	340件	374件	432件	430件
			MRI	106件	377件	578件	540件	630件
	5-(1)	大学の研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率	100%	100%	100%	100%	100%	
		研修医・医学生への研修会実施回数	10回	17回	30回	30回	12回	
	6-(1)	岡山市北区中央地域 コアメンバー会議	4回	4回	6回	6回	5回	
		在宅医療・介護連携意見交換会	1回	4回	3回	2回	2回	
		在宅医療・介護連携カンファレンス	3回	3回	2回	4回	3回	
		岡山市医療連携ネット	—	1回	2回	1回	1回	
岡山市南区西地域 コアメンバー会議		—	—	6回	5回	5回		
北長瀬カフェ		—	—	6回	6回	6回		
6-(2)	栄養管理委員会で行う 市民公開講座実施回数	2回	1回	2回	2回	2回		
第2	2-(1)	臨床研修指導医数	30人	37人	48人	47人	40人	
第3	2	病床稼働率	70.4%	83.1%	88.6%	93.7%	85.0%	
		平均在院日数	15.1日	14.2日	12.9日	13.3日	14.0日	
		経常収支比率	100.9%	93.7% (※1)	97.8% (※1)	98.8%	99.9%	
		医業収支比率	91.1%	84.4%	89.6%	91.7%	91.5%	
		給与費比率	61.9%	59.4%	57.9%	56.8%	54.0%	

※1 各年度の業務実績報告では、平成27年度93.1%、平成28年度97.0%としていたが、その後の精査により法人本部に係る費用（一般管理費）を含んだ数値だったため、正しい数値に修正している。

項番	区分	せのお病院					
		26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	29年度 目標	
第 1	1-(2) ア	救急患者数	1,374人	1,119人	828人	373人	1,550人
		救急要請応需率 (救急車搬送受入率)	38.0%	37.8%	54.5%	61.4%	40.0%
		手術件数(内視鏡含む)	60件	16件	7件	21件	160件
	1-(2) イ	受託検査件数	146件	75件	69件	43件	83件
		紹介患者受入件数	1,095件	1,300件	1,545件	1,397件	305件
	2-(2)	院内における多職種での 症例研修会実施回数	1回	9回	6回	10回	6回
	4-(1) 4-(2)	紹介率	31.8%	40.3%	53.9%	48.8%	28.0%
		逆紹介率	44.2%	44.1%	55.3%	56.1%	34.0%
		地域医療機関等の参加する 講演会開催数	3回	2回	1回	5回	4回
第 3	2	病床稼働率	61.0%	62.7% (※2)	70.1%	82.6%	83.1%
		平均在院日数	17.3日	17.1日	17.7日	11.7日	19.7日
		経常収支比率	108.3%	113.5%	111.0%	106.6%	108.3%
		医業収支比率	78.3%	81.6%	83.7%	81.7%	88.2%
		給与費比率	82.3%	78.7%	83.4%	85.1%	70.6%

※2 平成27年度の業務実績報告書では、62.8%としていたが、その後の精査により数値の誤りが分かったため、正しい数値に修正している。

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づく地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）については、以下の方針に基づき行うものとする。

なお、評価を実施するに当たっては、法第28条第4項及び地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会条例（平成25年市条例第10号）に基づき、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くものとする。

1. 基本方針

- (1) 評価は、法人が実施する業務の公共性に鑑み、また、業務運営の透明性を確保する観点から行う。これにより、中期目標の達成のために、法人の業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的とする。
- (2) 評価は、年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 評価に当たっては、単に実績数値にとらわれることなく、年度計画及び中期計画を達成するために行った業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや工夫についても考慮し、積極的に評価する。
- (4) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。
- (5) 評価を受けることにより法人が改善・見直しを行い、次年度及び次期中期目標期間の計画及び行動に評価結果を反映させる「法人におけるPDCAサイクル」を機能させることを念頭において評価を行う。

2. 評価方法

(1) 評価の種類

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「中期目標期間見込評価」、中期目標の期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

(2) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。

なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

ア. 項目別評価

各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、項目別評価（小項目及び大項目）を行う。

イ. 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画の実施状況、中期計画の進捗状況その他業務運営全体について総合的に評価する。

(3) 中期目標期間見込評価

中期目標及び中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。

なお、中期目標期間見込評価に係る評価基準等の詳細については、別途、実施要領で定めるものとする。

ア. 項目別評価

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況等について項目別評価（大項目）を行う。

イ. 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務運営全体について総合的に評価する。

(4) 中期目標期間評価

中期目標及び中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。

なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途、実施要領で定めるものとする。

ア. 項目別評価

中期目標の期間における業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況等について項目別評価（大項目）を行う。

イ. 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の期間における業務運営全体について総合的に評価する。

3. 評価の進め方

(1) 法人からの報告書の提出

法人は、法第28条第2項に基づく報告書（以下「業務実績報告書」という。）の提出に際し、各事業年度の業務実績報告書においては、年度計画に記載されている小項目などについて法人が行った自己評価をあわせて記載するものとし、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績報告書及び中期目標の期間における業務実績報告書においては、中期目標及び中期計画に記載されている大項目などについて法人が行った自己評価をあわせて記載するものとする。

(2) 評価の実施

市長は、提出された業務実績報告書をもとに、必要に応じて法人から意見聴取や追加資料の提供を受け、これらを踏まえて業務の実施状況を確認及び分析し、評価委員会の意見を聴いた上で、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

市長は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

4. 評価結果の活用

(1) 法人は、評価結果や業務改善等の命令を受けて、法人として取り組む事項を明確にし、改善に取り組むとともに、状況を市長に報告する。

(2) 法人の業務の継続又は組織の存続の必要性等に関する検討、次期中期目標及び中期計画の策定に関しては、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター中期目標期間評価実施要領

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条の規定に基づく地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「法人」という。）の中期目標の期間における業務実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を実施するに当たっては、「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針」に基づき、以下の要領により実施する。

1. 評価方法

中期目標期間評価は、法人から提出された中期目標の期間における業務実績を明らかにした報告書（以下「中期目標期間業務実績報告書」という。）等をもとに、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

評価結果は、別に定める「評価結果報告書」に記載するものとする。

2. 項目別評価（大項目評価）の具体的方法

「項目別評価」は、中期目標に掲げる「第2から第5」の大項目ごとに、当該期間における中期目標の達成状況等について、法人が次の5段階の評語を付して自己評価を行い、中期目標期間業務実績報告書を作成、市長に提出する。市長は、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴いた上で、法人の自己評価と同様に次の5段階の評語を付して評価を行う。

- 5：中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある。
- 4：中期目標を達成した。
- 3：中期目標を概ね達成した。
- 2：中期目標を十分に達成できていない。
- 1：中期目標を大幅に下回っている。

3. 全体評価の具体的方法

項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について、記述式による総合的な評価を行う。

また、項目別の結果とともに、主な取組や特色ある取組及び特に優れている点等特筆すべき取組についても記載するものとする。

さらに、業務実施状況に対する評価委員会の意見や改善すべき事項に対する指摘を評価結果報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については必要な措置を講ずることを命ずるものとする。

